

《別 紙》

1 出資団体に關する地方自治法の規定

関与の類型 (地方自治法)	関与を受ける法人の要件(※1)		関与の方法	
	最低出資割合	損失補償等の状況	関与の方法	関与の対象
監査委員の監査 (199⑦)	1/4	損失補償・債務保証	監査委員による監査	出納その他の事務の執行のうち当該法人が受けた財政的援助に係るもの
包括外部監査契約に基づく外部監査人の監査(※2) (252の37)	1/4	損失補償・債務保証	外部監査人による監査	〃
個別外部監査契約に基づく外部監査人の監査 (252の42)	1/4	損失補償・債務保証	外部監査人による監査	〃
予算執行に關する長の調査権 (221)	1/2	資本金の1/2以上の損失補償・債務保証	長による報告の徴取 ／実地調査の実施 ／報告・調査の結果に基づく必要な措置の要求	○報告 収入及び支出の実績若しくは見込み、補助・貸付け・委託等の状況 ○実地調査 予算の執行状況、補助・貸付け・委託等の状況
長の議会に對する毎年度経営状況の提出義務 (243の3)	1/2	資本金の1/2以上の損失補償・債務保証	長が法人の経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出	経営状況を説明する書類(毎事業年度の事業の計画及び決算に關する書類)

※1 「最低出資割合」又は「損失補償等の状況」のどちらかを満たす場合に適用

※2 次の地方公共団体は包括外部監査契約を締結しなければならない。①都道府県、②政令市及び中核市、③条例により定めた市町村(②を除く)

2 出資団体等の状況【主要5団体】

設立経緯等	業務概要	設立年月日	基本金等 (千円)	市出資金等 (千円)	市比率	業務分野
<p>昭和45年12月28日に市全域の区域区分(市街化区域と市街化調整区域との区分)の都市計画決定(奈良県決定)がなされ、昭和47年6月15日には、都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するため必要な土地の先買に関する制度の整備を図るため、公有地の拡大の推進に関する法律が制定された。この法律の趣旨に基づき、生駒市においても都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するために都市計画区域内における公有地の先行取得を行なうこと等を目的として、昭和48年11月17日に設立</p>	<p>公有地の拡大の推進に関する法律に基づき市が設立した法人で、市の依頼に基づき公共用地等の先行取得及び市の当該用地の管理等を行う。</p>	S48.11.17	5,000	5,000	100.0%	都市づくり・交通
市の支出状況の内容(平成20年度決算)						
区分	主要な項目					
その他	土地開発公社先行取得用地の買い戻し(生駒市東松ヶ丘 地内:177.39㎡ 都市計画道路路谷田大路線街路整備事業用地)	20,143,418				
設立経緯等	業務概要	設立年月日	基本金等 (千円)	市出資金等 (千円)	市比率	業務分野
<p>市民が気軽に文化やスポーツに親しみ、生涯にわたり健康で明るく心豊かな生活を送ることができるよう、また、市民相互の親睦や親子のふれあいを広げるための文化、体育、レクリエーション等の普及振興の推進を目的として、平成2年2月6日に同時期に設置されたコミュニティセンターや体育施設など公共施設の一部について、施設の管理運営や各種文化、体育、レクリエーションの事業を行うために設立。</p>	<p>市民の文化向上と体育レクリエーション等の普及振興を目的として設立された団体で、市の体育施設等の施設管理、体育、レクリエーション等の事業開催</p>	H2.2.6	30,000	30,000	100.0%	教育・文化・スポーツ
市の支出状況の内容(平成20年度決算)						
区分	主要な項目					
委託	施設管理委託料等[生駒山麓公園関連(公園・ふれあいセンター・フィールドアスレチック・野外活動センター:H21.6月まで)、体育施設、金鷲の杜倭苑(H20年度まで)]	384,718,107				
補助	ふれあい振興財団事務局助成	18,198,000				
	ふれあい振興財団が実施する文化・体育等振興事業補助金	6,589,945				
	小計	24,787,945				
	合計	409,506,052				
(財)生駒市ふれあい振興財団	<p>事務所の無償提供 場所:生駒市俵口町2088 生駒山麓公園ふれあいセンター内</p>					

2 出資団体等の状況【主要5団体】

設立経緯等	業務概要	設立年月日	基本金等 (千円)	市出資金等 (千円)	市比率	業務分野	
(財) 生駒メディカルセンター	昭和50年代の人口急増に伴い、受診者数が急増し、医師の負担が加重するなどから、在宅輪番制による応急医療の維持が難しくなってきた。 生駒市としても人口急増に対処可能な救急医療体制を早急に整備する必要もあり、生駒市医師会が提唱する民設民営方式による定点応急診療所の設置についての検討を行った上、生駒市、生駒市医師会の共同出資による(財)生駒メディカルセンターが昭和56年3月に設立され、生駒市が実施する救急医療業務の一括受託と休日夜間診療所(内科系のみ)を開設し、運営を行うことになった。	生駒市における包括的 地域医療の確立を目的 として設立された団体 で、休日夜間応急診療 事業、介護老人保健施 設の運営等を行う。	S56. 3. 26	2,000	1,000	50.0%	福祉・保 健・医療
	市の支出状況の内容(平成20年度決算)						
	区分	主要な項目	支出金額(円)				
		休日夜間応急診療業務	137,581,735				
	委託	生駒市地域包括支援センター事業(介護予防ケアマネジ メント事業)	17,031,000				
		学校検診各種委託料	7,493,121				
		小計	162,105,856				
	補助	介護老人保健施設運営補助金	15,000,000				
		合計	177,105,856				
	(社福) 生駒市社会福祉協議 会	昭和46年の市政施行を機に、昭和26年に制定された社会福祉 事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、地域住民やボラン ティア、福祉・保健等関係者、行政機関の協力を得て、「福祉の まちづくり」を目指す民間組織として、昭和47年12月19日 に設立	生駒市における社会福 祉事業の健全な発達と 社会福祉活動の活性化 を図るために設立され た団体で、居宅介護支 援事業等の社会福祉事 業及び地域住民への福 祉活動の援助等を行 う。	S47. 12. 19	3,000		福祉・保 健・医療
市の支出状況の内容(平成20年度決算)							
区分		主要な項目	支出金額(円)				
		指定管理対象施設管理委託料(生駒市コミュニティセン ター(平成20年度まで)、福祉センター)	49,714,250				
委託		生駒市地域包括支援センター事業委託料	9,705,000				
		小計	59,419,250				
補助		社会福祉協議会補助金	40,000,000				
		合計	99,419,250				
左記以外の関与							
事務所の無償提供 場所：生駒市東新町1-3 セラビーいこま(メディカ ルセンター)							
左記以外の関与							
事務所の無償提供 場所：生駒市元町1丁目6番12号 生駒セイセイビル4 階							

2 出資団体等の状況【主要5団体】

設立経緯等	業務概要	設立年月日	基本金等 (千円)	市出資金等 (千円)	市比率	業務分野
(社) 生駒市シルバー人材センター 生駒市においても、高齢化が進みつつある中、高齢化の進行等に対応し、高齢者の安定した雇用の確保を図り、高齢者の地域社会と連携した就業の場を提供することにより、高齢者福祉の増進に資し、活力ある社会づくりに貢献できる機会の必要性から、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、平成5年10月29日に設立	社会参加を希望する高齢者就業機会の増大など高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりを目的として設立された団体で、臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者への就業機会の開拓と提供、無料職業紹介等を行う。	H5.10.29			0.0%	福祉・保健・医療
	市の支出状況の内容(平成20年度決算)					
区分	主要な項目	支出金額(円)				
委託	市民農園維持管理業務、自転車等放置防止指導等業務、空き缶回収処理業務、公園・緑地清掃及び草刈り業務、図書館・芸術会館等夜間使用受付業務等委託料等	90,615,478				
補助	シルバー人材センター運営補助金	17,000,000				
	合 計	107,615,478				
		事務所の無償提供 場所：生駒市東新町7-19				

2 出資団体等の状況【その他の団体】

	業務概要	設立年月日	基本金等 (千円)	市出資金等 (千円)	市比率	業務分野	所管名
奈良県農業信用基金協会	農業信用保証保険法に基づき、農業者等への資金の円滑な融資のために設立された公的な保証機関	S37.3.17	2,121,870	3,470	0.16%	産業・雇用	産業振興課
(財) 奈良県農業振興公社	業務概要 県内の農業振興・近代化の推進を目的として設立された団体で、農地保有合理化、農業経営規模拡大、生産性向上、青年等の就業促進にかかわる事業を行う。	設立年月日 S47.8.1	基本金等 (千円) 20,000	市出資金等 (千円) 300	市比率 1.50%	業務分野 産業・雇用	所管名 産業振興課
(社) 奈良県畜産会	業務概要 畜産者の経営安定と支援及び発展のために設立された団体で、経営技術、環境保全、衛生対策等の補助等の事業を行う。	設立年月日 S31.4.3	基本金等 (千円) 16,030	市出資金等 (千円) 9	市比率 0.06%	業務分野 産業・雇用	所管名 産業振興課
(財) 奈良県地場産業振興センター	業務概要 奈良県内の地場産業や地域産業、地域中小企業の振興を目的として設立された団体で、地域産業の新商品、新技術の開発、需要開拓、人材養成の事業を行う。	設立年月日 S57.7.27	基本金等 (千円) 17,000	市出資金等 (千円) 75	市比率 0.44%	業務分野 産業・雇用	所管名 産業振興課
奈良県信用保証協会	業務概要 信用保証協会法に基づき設立された特殊法人で、中小企業者等の経営者が金融機関から事業資金の融資を受ける際、公的な保証人となり金融の円滑化を図ることを目的としており、経営上の相談や企業診断、情報提供等の業務を行う。	設立年月日 S24.12.3	基本金等 (千円) 15,700,000	市出資金等 (千円) 13,589	市比率 0.09%	業務分野 産業・雇用	所管名 産業振興課
		市の財政的関与（平成20年度支出額：円）				備考（その他の市の関与等）	
		負担金・補助金・委託料等					
		中小企業債務保証料補給金（融資の際の保証料を市が負担）		33,115,463			
		中小企業融資損失補償前渡金		26,000,000		・市の中小企業特別小口融資制度において、融資への保証を実施	
		合計		59,115,463			
(財) 奈良県食肉公社	業務概要 食肉の安定供給と流通の円滑化を図るために設立された団体で、食肉流通センターの管理運営及び食肉の普及を行っている。	設立年月日 S61.3.10	基本金等 (千円) 1,177,000	市出資金等 (千円) 3,800	市比率 0.32%	業務分野 産業・雇用	所管名 産業振興課

2 出資団体等の状況【その他の団体】

	業務概要	設立年月日	基本金等 (千円)	市出資金等 (千円)	市比率	業務分野	所管名
(社) 奈良県肉用子牛価格安定基金協会	肉用牛生産者の生産意欲高揚と肉用牛経営安定を図り、県内の畜産振興のために設立された団体で、肉用子牛生産者補給金制度の運用及び関連する畜産振興事業を行う。	H1. 5. 31	60, 030	120	0. 20%	産業・雇用	産業振興課
(財) 奈良県労働者福祉協議会	奈良県下の労働組織、労働者の福祉活動のために設立された団体で、労働者の生活支援や文化活動を行っている。	S38. 3. 29		1, 545		産業・雇用	職員課
	業務概要	設立年月日	基本金等 (千円)	市出資金等 (千円)	市比率	業務分野	所管名
	国民健康保険法第83条に基づき、会員である保険者（市町村）が共同してその目的を達成するために必要な医療保険に係る各種事業を行うことを目的として設立された団体	S15. 5. 25		30, 000		福祉・保健・医療	国保年金課
	市の財政的関与（平成20年度支出額：円）						
	負担金・補助金・委託料等						
奈良県国民健康保険団体連合会	国保連合会負担金及び保険財政共同安定化事業拠出金 等	777, 712, 534					備考（その他の市の関与等） ・ 国民健康保険、介護保険、介護保険、公費負担 医療等の審査及び支払 ・ 保険者の資格異動処理等の電算業務を共同処理
	共同処理委託料	81, 622, 942					
	医療給付費等	11, 965, 289, 036					
	医療審査等手数料	70, 547, 002					
	合計	12, 895, 171, 514					

2 出資団体等の状況【その他の団体】

大阪湾広域臨海環境整備センター	業務概要	設立年月日	基本金等 (千円)	市出資金等 (千円)	市比率	業務分野	所管名
	広域臨海環境整備センターに基づき設立された団体で、海面埋立による廃棄物処理に関する埋立護岸の建設、維持管理及び一般廃棄物の最終処分場の建設、維持管理等の業務	S57.3.1	136,900	200	0.15%	環境保全	環境事業課
	市の財政的関与（平成20年度支出額：円） 負担金・補助金・委託料等						備考（その他の市の関与等）
	一般廃棄物埋立処分委託料		19,068,840				・一般廃棄物（焼却灰等）を堺基地及びび泉大津基地へ搬入
	廃棄物埋立処分場整備負担金		7,126,000				
(財) 奈良県市町村職員厚生会	業務概要 地方自治の振興に協力し、奈良県下市町村職員等の福祉増進を目的として設立された団体で、互助年金制度の事業を行っている。	S60.2.23	10,000	455	4.55%	産業・雇用	職員課
(財) リバースフロント整備センター	業務概要 水辺空間に関して、その在り方、保全、利用と整備、生体の保全と回復等の調査研究及び技術開発を総合的に実施し、かつ、その成果を幅広く社会に活用して、安全で豊かな潤いのある国土整備に資するために設立された団体	S62.9.1	542,300	1,000	0.18%	都市づくり・交通	事業計画課
(財) 砂防フロンティア整備推進機構	業務概要 砂防指定地等及びその周辺の保全整備と管理に関する調査研究を行うとともに、砂防事業等に関連する地域の活性化のため、の調査研究とその成果の提供などの目的に設立された団体	H3.10.18	400,000	90	0.02%	都市づくり・交通	事業計画課
(財) なら建築住宅センター	業務概要 建築物等（建築物、昇降機、建築設備）の安全性の確保及び適正な維持管理の推進等を目的として設立された団体で、建築確認審査業務、既存建築物耐震診断等の業務	S50年設立	33,340	1,000	3.00%	都市づくり・交通	建築指導課
	市の財政的関与（平成20年度支出額：円） 負担金・補助金・委託料等						備考（その他の市の関与等）
	特殊建築物等定期報告業務委託料				150,000		・当該団体は、奈良県内の特定行政庁（奈良県、奈良市、橿原市、生駒市）等が出捐しており、奈良県知事の指定を受けた建築基準法に基づく指定確認検査機関として、特定行政庁と連携し、啓発等を行っている。

2 出資団体等の状況【その他の団体】

業務概要	設立年月日	基本金等(千円)	市出資金等(千円)	市比率	業務分野	所管名
(社) 奈良県都市整備センター	H8.9.11	20,000	560	2.80%	都市づくり・交通	都市計画課
市の財政的関与(平成20年度支出額:円)						
負担金・補助金・委託料等						
70,000						
年会費						
奈良生駒高速鉄道(株)	H10.7.28	10,255,000	1,538,250	15.00%	都市づくり・交通	地域整備課
業務概要						
けいはんな線の建設整備を目的として設立された第三セクター(出資比率:奈良県30%、生駒市15%、奈良市5%)で設立された会社で、鉄道線路を建設して、当該鉄道線路を鉄道事業者に貸付、それによる線路使用料などを収入とし、鉄道施設建設時に借入した資金を償還する等の業務						
備考(その他の市の関与等)						
<ul style="list-style-type: none"> 建設時に京阪奈新線建設費約600億円のうち、約20億円を京阪奈新線整備事業費補助金として負担 H10年7月からH18年3月31日まで事務局に市職員を派遣 						
近鉄ケーブールネットワーク(株)	S59.6.1	1,485,000	18,000	1.21%	情報通信・放送	情報政策課
業務概要						
電気通信事業法に基づく第一種電気通信事業者、電気通信役務利用放送法による電気通信役務利用放送事業者登録者で、CATV放送等を行っている。						
市の財政的関与(平成20年度支出額:円)						
負担金・補助金・委託料等						
光回線接続、CATV等利用料						
17,105,964						
広報番組(ワガラーゲン)等制作委託						
15,555,750						
化トラネット、光回線等維持管理等委託及び設備等工事						
20,375,670						
合計						
53,037,384						
業務概要						
放送法による一般放送事業者で、奈良県を放送対象地域としており、放送番組の制作等の事業を行っている。						
市の財政的関与(平成20年度支出額:円)						
負担金・補助金・委託料等						
3,297,000						
3,500,000						
6,797,000						
合計						
奈良テレビ放送(株)						
市出資金等(千円)						
2,042						
基本金等(千円)						
533,000						
設立年月日						
S47.2.7						
市比率						
0.38%						
業務分野						
情報通信・放送						
所管名						
広報広聴課						
備考(その他の市の関与等)						
<ul style="list-style-type: none"> 広告料 十六夜インターネットプロデュース業務委託 						
3,297,000						
3,500,000						
6,797,000						
合計						

2 出資団体等の状況【その他の団体】

※参考：平成20年度で職員派遣を廃止

	業務概要	設立年月日	基本金等 (千円)	市出資金等 (千円)	市比率	業務分野	所管名
(財) 奈良先端科学技術大学院大学支援財団	大学院大学の支援、先端科学技術の普及啓発・交流事業、高山サイエンスプラザ等の管理運営	H3. 7. 18	2, 000, 000	0	0. 00%		企画政策課
備考（その他の市の関与等）							
<ul style="list-style-type: none"> ・高山サイエンスプラザ建設時に建設費用約2.5億円のうち、約5億円を負担 ・H3年4月からH21年3月31日まで事務局に市職員を派遣 							

3 外郭団体の状況に関する調書

1 基本情報

団体名	生駒市土地開発公社		
所在地	生駒市東新町8番38号（生駒市役所内）		
市所管部署	事業計画課	HPアド以	
設立年月日	S48.11.17	設立根拠	公有地の拡大の推進に関する法律第10条
基本財産（千円）	出資・出捐者		出資・出捐額（千円） 出資・出捐割合
5,000	生駒市		5,000 100.0%
			0.0%
設立目的 生駒市土地開発公社は、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、生駒市の秩序ある整備と生駒市民の福祉の増進に寄与することを目的とする。			
設立の経緯（設立を必要とした社会的背景・本市における事情等） 地方公共団体は、地域住民の福祉の向上のために道路・公園・街路等の都市施設、老人ホーム等の社会福祉施設、小・中学校等の教育施設その他公共用施設を整備するため、土地を確保する必要がある。しかし、公社設立当時の社会的背景として、地価の高騰により事業費の相当部分を占める用地費が地方公共団体の財政を圧迫するため、公共用地の取得難が課題となっていた。そこで、地域の秩序ある開発整備を図るために「公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）」が制定され、地方公共団体に代わって土地の先行取得等を行うことを目的とする土地開発公社が制度化された。生駒市において、公社設立当時は住宅都市として発展していく時期であり、道路や学校等の用地の取得が急がれた。しかし、一般会計で広大な土地を取得するのは財政上困難であったため、生駒市の依頼により公共用地の先行取得を行い、生駒市が補助金等の財源を確保した後に買い戻すまで用地を保有するための法人として「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき昭和48年11月17日に生駒市土地開発公社が設立された。			

2 役職員の状況

(各年度4月1日現在 人数)		H18年度		H19年度		H20年度	
		市職員	市OB	市職員	市OB	市職員	市OB
役員	常勤						
	非常勤	9	7	9	7	9	7
	計	9	7	9	7	9	7
職員	常勤						
	うち臨時職員						
	非常勤	23	23	16	16	9	9
	計	23	23	16	16	9	9
合計		32	30	25	23	18	16
市派遣職員の給与負担額（千円）		211,812		149,685		77,486	

※職員は、全て市職員との兼務である。（給与負担額については、市職員としての給与総額を記載している。）

3 財務の状況

(単位：千円)

【財産の概要】	H18年度	H19年度	H20年度
資産	1,249,362	1,104,707	1,100,857
流動資産	1,178,833	1,104,280	1,025,481
固定資産	70,529	427	75,376
負債	1,026,644	870,999	866,785
流動負債	18,644	6,086	7
固定負債	1,008,000	864,913	866,778
資本	222,718	233,708	234,072
基本金	5,000	5,000	5,000

【収支計算の概要】	H18年度	H19年度	H20年度
収益的収支	△ 17,447	10,990	363
収益的収入	45,378	154,762	20,986
収益的支出	62,824	143,771	20,623
資本的収支	△ 38,370	△ 163,915	△ 14,135
資本的収入	0	14,000	21,926
資本的支出	38,370	177,915	36,061
当期収支	△ 55,816	△ 152,925	△ 13,772
当期収入合計	45,378	168,762	42,912
うち市からの収入合計	6,849	135,558	20,143
うち市受託金			
うち市補助金			
うち借入金収入		14,000	21,926
当期支出合計	101,194	321,687	56,684
うち人件費	112	112	70
うち管理費（注）	664	627	479
（管理費とした項目）	収益的支出の「販売費及び一般管理費」（監事報酬、旅費、消耗品費、通信運搬費、手数料、減価償却費）		

【財務・資産関係指標】	H18年度	H19年度	H20年度
[安全性・健全性]			
自己資本比率 正味財産合計／資産合計×100	17.8%	21.2%	21.3%
借入金依存率 借入金収入／当期収入合計×100	0.0%	8.3%	51.1%
流動比率 流動資産合計／流動負債合計×100	6322.7%	18145.1%	14469888.2%
[効率性]			
人件費比率 人件費計／当期支出合計×100	0.1%	0.0%	0.1%
管理費比率 管理費／当期支出合計×100	0.7%	0.2%	0.8%
職員1人当たり収入額 当期収入合計／職員数（役員を除く。）	1,973千円	10,548千円	4,768千円
[自立性]			
市への財政依存度 市からの収入合計／当期収入合計×100	15.1%	80.3%	46.9%

4 市の財務上の関与

(単位：千円)

区分	H18年度	H19年度	H20年度
補助金			
委託料 (注)			
貸付金		14,000	21,926
短期			
長期 (年度末残高)	1,008,000	864,913	866,778
その他市からの収入	6,849	135,558	20,143
(具体的項目)	先行取得用地の買戻 (大淵鹿畑線街路用地)	先行取得用地の買戻 (仮称総合ｽﾍﾟｰｽ公園用地)	先行取得用地の買戻 (谷田大路線街路用地)
債務保証・損失補償年度末残高			
債務保証・損失補償限度額	金融機関等からの借入金及び利子相当額		
その他の財政上の援助 (税の減免、使用料・手数料等の減免、建物の無償使用など)			
法人市民税、固定資産税・都市計画税の減免			

5 指定管理者制度による管理施設【平成21年4月1日現在】

施設数	名称

6 平成20年度の主な事業実績

事業名称	事業区分	決算額 (千円)	事業説明（実施内容・成果）
公共事業用地取得事業	① 公益	15,865	市道駅前東線1号道路改良工事用地として53.79㎡の用地を取得した。
	② 自主		
都市計画道路用地売却事業	① 公益	20,143	都市計画道路谷田大路線街路事業用地として保有していた177.39㎡の土地を売却処分した。
	② 自主		
	① 公益		
	② 自主		
	① 公益		
	② 自主		
	① 公益		
	② 自主		
	① 公益		
	② 自主		
	① 公益		
	② 自主		
	① 公益		
	② 自主		
	① 公益		
	② 自主		
	① 公益		
	② 自主		

※各団体が実施した事業のうち主要なものを記入してください。「行」が不足する場合は適宜追加してください。
 ※「事業区分」:①・②のそれぞれの区分について、いずれかに○印を付してください。
 ※「事業説明」:事業の具体的内容及び事業の実績・成果（回数・人数・件数等の数値を含む。）を記入してください。

7 団体の意見等

団体名	生駒市土地開発公社	
区分	現状についての評価・経営上の課題	今後の方針（方向性）
組織・職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項の意思決定については、生駒市土地開発公社定款の規定に基づき、理事会の議決による。 ・職員数については、平成18年度から段階を踏んで職員数を減らしている。 ・公社の役員については、「公有地の拡大の推進に関する法律」第16条の規定により、生駒市長に任命権があり、公社に権限はない。 ・役員の内、監事については市職員ではなく市議会議員と民間の公認会計士であったが、平成20年7月から公社の監事は民間の公認会計士1名となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・意思決定については、今後も生駒市土地開発公社定款及び規程に基づき適正な運営を図る。 ・職員数については、現在、生駒市の事務分掌に基づく最低数の人員であるため、現在の人数から減ることはなく、事業の規模等により、人員を増やす可能性がある。
財務の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・借入金依存率が平成20年度は51.1%であるが、内容は生駒市からの依頼に基づき先行取得する土地代金であり、公社独自の事業のために借入している資金はない。また、借入金は市へ土地を売却すると同時に償還している。 ・市への財政依存度は、平成18年度から平成20年度までの3年間の平均値で約50%であるが、市からの収入の内容は売却土地の対価として支払われるものであり、受託金や補助金の収入とは性質が異なる。 ・人件費比率は0.1%、管理費比率は0.0%である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒市からの依頼に基づいて用地を先行取得し、売却するという公社の事業の性質から、今後も生駒市からの借入金により用地を取得し、生駒市へ用地を売却する方針である。 ・今後も生駒市職員が公社の事務補助執行職員として従事する方針である。
事業の状況	<p>生駒市からの依頼に基づき用地を先行買収し、保有用地は概ね5年以内に生駒市からの依頼に基づき売却しているため、長期保有土地が奈良県内で最も少なく、事業内容は健全と言える。ただし、（仮称）東コミュニティ施設整備事業用地については、土地の先行取得から9年が経過しているが、生駒市において再取得差止訴訟が現在係争中のため、再取得方針が定まっておらず、唯一の長期保有土地となっている。</p>	<p>公社としては、長期保有土地の減少に向け、今後も生駒市に買戻しを要望していく方針である。</p>
市民等への情報の開示	<ul style="list-style-type: none"> ・公社の事業計画報告書及び予算書、事業報告書及び決算報告書については、生駒市の市政情報コーナーで一般の閲覧に供している。 ・情報公開については、平成21年4月1日施行の生駒市情報公開条例の実施機関に生駒市土地開発公社がなったことにより、生駒市土地開発公社文書開示規程を全部改正し、生駒市情報公開施行規則の規定に基づき公社の情報公開を行うこととなった。 	<p>生駒市土地開発公社の情報の開示については、生駒市の方針に沿って実施していきたいと考えている。</p>

公益法人制度改革への対応方針（財団法人・社団法人のみ）

※「組織・職員体制」:重要事項の意思決定の仕組み、事業規模に対する総職員数、市派遣職員・パート職員等の位置付け等を踏まえて記載してください。

※「財務の状況」:市の関与（補助・受託等）の程度、総支出額に占める管理費（人件費）、内部留保の状況などのほか、内部での効率化・コスト抑制の取組も踏まえて記載してください。

※「事業の状況」:自主事業の割合・取組状況、民間企業等との競合の状況、実施事業に対する評価・見直しの状況も含めて記載してください

※「市民等への情報の開示」:財務状況・事業活動内容等の公表状況、HPの整備状況、情報公開規程の運用状況等を踏まえて記載してください。

8 市（担当部署）の意見等

団体名	生駒市土地開発公社
検証項目	検証内容
1 事業の必要性	①設立当初の事業目的を既に達成したのではないか。 現在は設立当初のような地価の高騰はないと考えられるが、生駒市の公共事業を円滑に進めるために、市が必要とする土地を迅速に先行取得する必要がある。
	②事業目的が社会的ニーズを失ったのではないか。 公社の事業は生駒市の公共事業を円滑に進めるための用地の取得と保有、売却であるため、生駒市が公共事業用地を必要とする限り、社会的ニーズは存在する。
2市の関与の必要性	①市として今後も外郭団体に関与（補助、役員就任、職員派遣）する必要があるのか。 生駒市が100%出資して設立した法人である以上、市として今後も外郭団体に関与する必要がある。
	②外郭団体が自立的に経営を行うことはできないか。 生駒市からの依頼に基づいて用地を先行取得するという公社の事業の性質から、自立的に経営を行うことは難しいと考えている。
3外郭団体の活用の必要性	①市にはない独自のノウハウやネットワークを団体が有しているか 独自のノウハウとして、公社の会計は複式簿記で行っている。 独自のネットワークとして、公社は奈良県都市土地開発公社連絡協議会の会員となっており、奈良市他10市の土地開発公社事務局とのネットワークがある。
	②市直営で実施するよりも効率的に実施できているか。（再委託の割合が大きすぎないか） 生駒市土地開発公社の事業は、再委託することはない。
	③団体を活用するメリットが明らかであるか。 公社が土地を先行取得し、補助金等の財源を確保したうえで計画的に生駒市が土地を買い戻すことで、事業費の平準化が図られ、生駒市の計画的な予算措置と執行ができるというメリットが明らかである。
	④市民満足度はどうか。 公社が土地を先行取得することで、市の公共事業が早期に実現し、市民はその恩恵を受けることができる。
4民間との比較	①民間企業やNPOなどが類似の事業を行っていないか。 行っていない。
	②事業を（純）民間企業等に委託（指定管理者）することができないか。 公社の事業の性質上、無理だと考えている。

検証項目	検証内容
5 経営上の課題	①多額の赤字や負債を有し、経営の持続性が危ぶまれるような状態にないか。
	公社の借入金の借入先は生駒市であり、市中金融機関からの借入はない。長期保有土地については、奈良県内では最も少ない。
	②収益について、市からの補助金等に過度に依存していないか。
	市からの収入は売却用地の対価として支払われるものであり、受託金や補助金の収入とは性質が異なり、市からの補助金等に依存しているとは言い難い。 ③原価意識や市場感覚に乏しい非効率な運営になっていないか。（コスト抑制の工夫が見られるか） 先行取得する土地代金は不動産鑑定書に基づいているが、その鑑定書は生駒市で取得、精査されたものであり、公社が取得価格について意見を述べることはできない。また、公社の事務費は、生駒市の補助金によらず公社の内部留保資金でまかなっており、必要最低限のコストで運営している。
6 団体や事業を廃止した場合の影響	①市民、団体の関係者にどのような影響を与えるか。
	道路や公園の整備が遅れ、その恩恵を受けることができない。
	②市の施策や財政にどのような影響を与えるか。
市が公共事業用地を取得する予算がない場合、早期に土地を購入することができず、事業が滞ってしまう。	

今後の望ましい方向性、期待する役割、克服すべき課題等
<p>生駒市土地開発公社は、生駒市に代わって公共用地を先行取得するために生駒市が全額出資して設立した法人であり、生駒市から土地の先行取得依頼があった場合は拒否できない立場にある。しかし、市の事業変更により、市が用地を再取得することなく公社が用地を長期保有せざるを得ない状況が生じることから、事業計画の実行性について審査を行い、意見が述べられることが望ましい。</p>
その他特記事項

※市の担当部署としての意見等を記載してください。

※設問について該当するかどうか（はい・いいえ）のみを記載するのではなく、その見解の理由、現状や課題、既に実施した改善策、今後の見通し・方向性等を含めて具体的に記載してください。

外郭団体における市受託事業の再委託の状況

該当なし

団体名 生駒市土地開発公社

※ 平成20年度における市からの受託事業について、民間事業者等への業務（全部又は一部）の再委託の状況を記載してください。
 ※ 再委託の契約金額が1件当たり100万円以上のものについては、業務の名称、概要、再委託先、再委託金額を記入してください。
 ※ 再委託先との契約が随意契約の場合（7°ポールド方式など競争性のあるものを除く。）は、「○」印を記入してください。

市からの 受託事業名	受託金額 (円)	再委託項目				金額 (円)	随意 契約	備考
		区分	業務名称	再委託内容	再委託先名称			
		1件100万 円以上						
		その他				0		
				小計		0		
				再委託額 合計		0		
		1件100万 円以上						
		その他				0		
				小計		0		
				再委託額 合計		0		
		1件100万 円以上						
		その他				0		
				小計		0		
				再委託額 合計		0		

総計		再委託額 (円)	再委託率
		0	

3 外郭団体の状況に関する調書

1 基本情報

団体名	財団法人生駒市ふれあい振興財団		
所在地	生駒市俵口町2088番地（生駒山麓公園ふれあいセンター内）		
市所管部署	H21.7.1～：スポーツ振興課 ～H21.6.30：市民活動推進課	HPアドバイザー	
設立年月日	H2.2.6	設立根拠	民法第34条（改正前）
基本財産（千円）	出資・出捐者	出資・出捐額（千円）	出資・出捐割合
30,000	生駒市	30,000	100.0%
			0.0%
設立目的 各種の文化、体育、レクリエーション等の普及振興事業の推進と本市の設置する文化施設、体育施設等について管理業務を委ね、運営の自主性、弾力性、柔軟性を確保することを目的とする。			
設立の経緯（設立を必要とした社会的背景・本市における事情等） 財団設立時期に、体育館や武道館をはじめとする各種スポーツ施設、コミュニティセンターの建設や生駒山麓公園の整備事業の推進があり、多くの施設ができる中、従来の枠組みを超えた弾力性をもった施設の管理と要員確保の一元化を図り、市と一体となって活動できる財団設立が求められた。			

2 役職員の状況

(各年度4月1日現在 人数)		H18年度			H19年度			H20年度		
			市職員	市OB		市職員	市OB		市職員	市OB
役員	常勤	1		1	2	2		1	1	
	非常勤	8	6		8	6		8	6	
	計	9	6	1	10	8	0	9	7	0
職員	常勤	37	18		37	13	5	34	15	3
	うち臨時職員	19			24		5	19		3
	非常勤	7	1		11	6		14	11	
	計	44	19	0	48	19	5	48	26	3
合計		53	25	1	58	27	5	57	33	3
市派遣職員の給与負担額（千円）		184,732			157,311			182,504		

3 財務の状況

(単位：千円)

【財産の概要】	H18年度	H19年度	H20年度
資産	107,380	116,961	139,578
流動資産	68,517	78,626	103,833
固定資産	38,862	38,335	35,745
負債	68,517	78,626	103,833
流動負債	68,517	78,626	103,833
固定負債	0	0	0
正味財産	38,862	38,335	35,745
基本金	30,000	30,000	30,000

【収支計算の概要】	H18年度	H19年度	H20年度
当期収支	0	0	0
当期収入合計	522,681	522,695	471,773
うち市からの収入合計	451,598	453,653	409,506
うち市受託金	428,079	430,453	384,718
うち市補助金	23,467	23,113	24,788
うち借入金収入			
当期支出合計	522,681	522,695	471,773
うち人件費	60,595	79,730	62,676
うち管理費（注）	14,942	7,122	8,018
（管理費とした項目）	報酬・共済費・賃金・旅費・交際費・消耗品費・燃料費・印刷製本費・修繕料・通信運搬費・広告料・手数料・自動車保険料・保険料・委託料・負担金補助及び交付金・公課費		

【財務・資産関係指標】	H18年度	H19年度	H20年度
[安全性・健全性]			
自己資本比率 正味財産合計／資産合計×100	36.2%	32.8%	25.6%
借入金依存率 借入金収入／当期収入合計×100	0.0%	0.0%	0.0%
流動比率 流動資産合計／流動負債合計×100	100.0%	100.0%	100.0%
[効率性]			
人件費比率 人件費計／当期支出合計×100	11.6%	15.3%	13.3%
管理費比率 管理費／当期支出合計×100	2.9%	1.4%	1.7%
職員1人当たり収入額 当期収入合計／職員数（役員を除く。）	11,879千円	10,889千円	9,829千円
[自立性]			
市への財政依存度 市からの収入合計／当期収入合計×100	86.4%	86.8%	86.8%

4 市の財務上の関与

(単位：千円)

区分	H18年度	H19年度	H20年度
補助金	23,467	23,113	24,788
委託料 (注)	428,079	430,453	384,718
貸付金			
短期			
長期 (年度末残高)			
その他市からの収入	51	87	0
(具体的項目)	食料費	食料費	
債務保証・損失補償年度末残高			
債務保証・損失補償限度額	20,000千円及び利子相当額	20,000千円及び利子相当額	20,000千円及び利子相当額
その他の財政上の援助 (税の減免、使用料・手数料等の減免、建物の無償使用など)			
事務局の建物の無償使用			

5 指定管理者制度による管理施設【平成21年4月1日現在】

施設数	28	名称	山麓公園ふれあいセンター・フィールド アスレチック・野外活動センター・体育施設25
-----	----	----	---

6 平成20年度の主な事業実績

事業名称	事業区分	決算額 (千円)	事業説明（実施内容・成果）
文化、体育振興事業	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	6,716	山麓公園や山麓公園内にあります施設を利用した事業としては、桜観賞会、星空と里山に親しむこども講座、アクアビクス教室、夏休み子ども体験キャンプ及び日帰りファミリー体験キャンプを実施。 生駒市体育協会へ委託して19種目のスポーツ教室を実施。 体力づくり歩こう会を春と秋に実施。 友好都市関係の事業として大台ヶ原ハイキングを実施。
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
施設の管理運営事業	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	384,718	体育施設7箇所、金鷲の杜倭苑及び生駒山麓公園内の各施設の管理運営業務
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
収益事業	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	72,273	ふれあいセンター食堂、ふれあいセンター及び野外活動センターでの売店や物品の使用、各施設へ設置の飲料自動販売機の販売、これ等からの収入及び運営等の経費がありますが、不足する収入額10,830,924円は補助金から補填した。
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
	① <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益		
	② <input type="checkbox"/> 自主 <input type="checkbox"/> 受託		
	① <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益		
	② <input type="checkbox"/> 自主 <input type="checkbox"/> 受託		
	① <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益		
	② <input type="checkbox"/> 自主 <input type="checkbox"/> 受託		
	① <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益		
	② <input type="checkbox"/> 自主 <input type="checkbox"/> 受託		
	① <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益		
	② <input type="checkbox"/> 自主 <input type="checkbox"/> 受託		

※各団体が実施した事業のうち主要なものを記入してください。「行」が不足する場合は適宜追加してください。

※「事業区分」:①・②のそれぞれの区分について、いずれかに○印を付してください。

※「事業説明」:事業の具体的内容及び事業の実績・成果（回数・人数・件数等の数値を含む。）を記入してください。

7 団体の意見等

団体名	財団法人生駒市ふれあい振興財団	
区分	現状についての評価・経営上の課題	今後の方針（方向性）
組織・職員体制	事務局及び各施設の職員構成は市の派遣職員、再任用職員、財団雇用の臨時職員及び委託業者の職員等で管理運営している。正規職員はすべて市の派遣職員で財団雇用の正規職員はいない。派遣職員の人事権は市にあり、重要事項の意思決定の仕組みについては市の意向が反映されるようになっていると思われる。	本年7月以降は、残る体育施設7箇所の管理運営を引き続きしていくことになるが、それらの体育施設についても、民間に委ねる方向性を生駒市は示している。その方向に進めば、財団は解散となる。
財務の状況	100%市出資の団体であるため、当然市の関与は大きい。収益事業を除いて、財団の業務は市からの補助、受託が大半を占める。特に受託は8割以上を占める。収益事業のほとんどはレストラン運営であるが、毎年実質1千万以上の赤字である。市からの派遣職員の人件費は市持ちである。	レストラン経営の収益事業もなくなり、今後は施設運営の受託のみを行うことから、市の指示により、市の補助・受託金で運営することになる。
事業の状況	財団の業務は施設管理が主であるが、20年度までは割合的には少ないもののふれあいセンター事業として天体観測・里山散策、野外体験学習会、スポーツ教室、歩こう会等の事業を行ってきたが、市の方針により、21年度からは、スポーツ教室以外の事業は行っていない。	市の方針により新たな事業は考えていない。
市民等への情報の開示	財務状況、事業活動内容については、市、県、理事会等での報告だけで、市民等への公表はしていない。また、HPについては、市のHPに施設案内等を掲載している程度である。情報公開規程については、市の情報公開条例を参考にしながら、市の指導を受け、制定しまた改正しているが、今まで開示請求はなかった。	特に考えていない。

公益法人制度改革への対応方針（財団法人・社団法人のみ）

来年度からは体育施設の管理運営を当財団から民間の団体に移行することになれば、財団は解散することになる。

※「組織・職員体制」:重要事項の意思決定の仕組み、事業規模に対する総職員数、市派遣職員・7011-職員の位置付け等を踏まえて記載してください。

※「財務の状況」:市の関与（補助・受託等）の程度、総支出額に占める管理費（人件費）、内部留保の状況などのほか、内部での効率化・コスト抑制の取組も踏まえて記載してください。

※「事業の状況」:自主事業の割合・取組状況、民間企業等との競合の状況、実施事業に対する評価・見直しの状況も含めて記載してください

※「市民等への情報の開示」:財務状況・事業活動内容等の公表状況、HPの整備状況、情報公開規程の運用状況等を踏まえて記載してください。

8 市（担当部署）の意見等

団体名	財団法人生駒市ふれあい振興財団
検証項目	検証内容
1 事業の必要性	①設立当初の事業目的を既に達成したのではないか。 公共施設の管理運営を民間へ委託していくという時代の要請の中で財団の存在意義はなくなってきたと考えます。
	②事業目的が社会的ニーズを失ったのではないか。 今後は管理運営を委託された民間事業者が各種事業を実施することになり、社会的ニーズがなくなったわけではないと考えます。
	③事業目的が社会的ニーズを失ったのではないか。 今後は管理運営を委託された民間事業者が各種事業を実施することになり、社会的ニーズがなくなったわけではないと考えます。
2市の関与の必要性	①市として今後も外郭団体に関与（補助、役員就任、職員派遣）する必要があるのか。 財団は解散の方向へ進むと考えますので、そのようになれば当然関与する必要はありません。
	②外郭団体が自立的に経営を行うことはできないか。 現在の財団は、市の施設の管理運営がその殆どの業務であり、自主財源を確保することは困難と考えます。
	③外郭団体が自立的に経営を行うことはできないか。 現在の財団は、市の施設の管理運営がその殆どの業務であり、自主財源を確保することは困難と考えます。
3外郭団体の活用の必要性	①市にはない独自のノウハウやネットワークを団体が有しているか 有しているとは思いません。
	②市直営で実施するよりも効率的に実施できているか。（再委託の割合が大きすぎないか） 市の直営とあまり変わらないと思います。
	③団体を活用するメリットが明らかであるか。 メリットがあるとは思われません。
	④市民満足度はどうか。 現在財団が公共施設の管理運営を行っているといっても、市の派遣職員がその殆どでありますので、財団が管理運営を行っているから満足している、満足していないということではなく、職員一人一人の業務の対応が満足度につながると考えます。
4民間との比較	①民間企業やNPOなどが類似の事業を行っていないか。 行っていると考えます。
	②事業を（純）民間企業等に委託（指定管理者）することができないか。 できると考えます。

検証項目	検証内容
5経営上の課題	①多額の赤字や負債を有し、経営の持続性が危ぶまれるような状態にないか。
	財団の業務の殆どは、市からの補助金及び委託金で行われていますので、危機的状況にありません。
	②収益について、市からの補助金等に過度に依存していないか。
	依存していると言うよりも実質市の組織が市の業務を行っていると考えます。
	③原価意識や市場感覚に乏しい非効率な運営になっていないか。（コスト抑制の工夫が見られるか）
	非効率な運営かどうかわかりませんが、民間へ委託して業務を行うという時代の要請の中で財団を存続させていく必要があるとは思いません。
6団体や事業を廃止した場合の影響	①市民、団体の関係者にどのような影響を与えるか。
	あまりないと考えます。
	②市の施策や財政にどのような影響を与えるか。
	あまりないと考えます。

今後の望ましい方向性、期待する役割、克服すべき課題等
<p data-bbox="98 1438 1522 1496">本年7月以降の財団の業務は、体育施設の管理運営を行うのがその殆どであることから、体育施設を民間へ委託し、財団を解散させる方向で進めたらと考えます。</p>
その他特記事項

※市の担当部署としての意見等を記載してください。

※設問について該当するかどうか（はい・いいえ）のみを記載するのではなく、その見解の理由、現状や課題、既に実施した改善策、今後の見通し・方向性等を含めて具体的に記載してください。

外部団体における市受託事業の再委託の状況

団体名 財団法人生駒市ふれあい振興財団

※ 平成20年度における市からの受託事業について、民間事業者等への業務（全部又は一部）の再委託の状況を記載してください。
 ※ 再委託の契約金額が1件当たり100万円以上のものについては、業務の名称、概要、再委託先、再委託金額を記入してください。
 ※ 再委託先との契約が随意契約の場合（プロポーザル方式など競争性のあるものを除く。）は、「○」印を記入してください。

市からの受託事業名	受託金額 (円)	再委託項目				金額 (円)	留意 契約	備考
		区分	業務名称	再委託内容	再委託先名称			
総合公園体育施設管理委託金	28,656,549	1件100万円以上	総合公園体育館等管理業務	総合公園体育館等管理業務委託	(株)奈良保健衛生社	6,841,800	○	
		その他		小計		6,841,800		
				再委託額 合計		8,964,495		31.3%
滝寺公園体育施設管理委託金	41,873,852	1件100万円以上	市民体育館等管理業務	市民体育館等管理業務委託	奈良県ビルメンテナンス協同組合	6,683,617	○	
		その他		小計		6,683,617		
				再委託額 合計		12,448,019		29.7%
イモ山公園体育施設管理委託金	13,896,806	1件100万円以上				0		
		その他		小計		3,119,085		
				再委託額 合計		3,119,085		22.4%
井出山体育施設管理委託金	24,481,424	1件100万円以上				0		
		その他		小計		4,488,370		
				再委託額 合計		4,488,370		18.3%
北大和体育施設管理委託金	15,611,321	1件100万円以上	北大和体育館等夜間管理業務	北大和体育館等夜間管理業務委託	(社)生駒市シルバー人材センター	1,167,501	○	
		その他		小計		1,167,501		
				再委託額 合計		3,239,137		20.7%

市からの 受託事業名	受託金額 (円)	再委託項目				金額 (円)	随意 契約	備考		
		区分	業務名称	再委託内容	再委託先名称					
生駒山麓公園体 育施設管理委託 金	6,758,681	1件100万 円以上	生駒山麓公園テニスコート夜間管 理業務	生駒山麓公園テニスコート夜間管理業務委託	(社)生駒市シルバーク センター	1,044,295	○			
		その他		小計		1,044,295				
				再委託額 合計		1,327,795		19.6%		
むかいやま公園 体育施設管理委 託金	10,571,051	1件100万 円以上	むかいやま公園夜間管理業 務	むかいやま公園夜間管理業務委託	(社)生駒市シルバーク センター	1,298,532	○			
		その他		小計		1,298,532				
				再委託額 合計		2,310,002		34.1%		
小平尾南体育施 設管理委託金	6,648,425	1件100万 円以上								
		その他		小計		0				
				再委託額 合計		2,285,913		34.4%		
ふれあいセン ター管理委託金	183,087,692		生駒山麓公園ふれあいセンター等 に係る総合管理業務	生駒山麓公園ふれあいセンター等に係る総合管 理業務委託(ふれあいセンター分)	奈良県ビルメンテナンス 協同組合	47,632,116	○			
			生駒山麓公園ふれあいセンターエ レベーター及び遠隔監視装置の管 理業務	生駒山麓公園ふれあいセンターエレベーター及 び遠隔監視装置の管理業務委託	日本オーチスエ レベーター(株)	1,134,000	○			
			送迎バス運行業務	送迎バス運行業務委託	奈良交通(株)	26,064,895	○			
			送迎バス運行業務	送迎バス運行業務委託	奈良交通(株)	7,023,618	○			
			送迎バス運行業務	送迎バス運行業務委託	生駒交通(株)	1,575,000	○			
			生駒山麓公園ふれあいセンター設 備延長運転管理業務	生駒山麓公園ふれあいセンター設備延長運転管 理業務委託	奈良県ビルメンテナンス 協同組合	2,077,895	○			
			生駒山麓公園ふれあいセンター浴 場受付業務	生駒山麓公園ふれあいセンター浴場受付業務委 託	(社)生駒市シルバーク センター	2,211,710	○			
			生駒山麓公園ふれあいセンター温 水プール受付業務	生駒山麓公園ふれあいセンター温水プール受付 業務委託	(社)生駒市シルバーク センター	2,207,408	○			
				小計		89,926,642				
				再委託額 合計		3,666,992				
				再委託額 合計		93,593,634		51.1%		
		生駒山麓公園管 理委託金(フィー ルドアスレチック 分を含む)	26,246,763	1件100万 円以上	生駒山麓公園ふれあいセンター等 に係る総合管理業務	生駒山麓公園ふれあいセンター等に係る総合管 理業務委託(生駒山麓公園分)	奈良県ビルメンテナンス 協同組合	7,483,497	○	
				その他		フィールドアスレチック受付業務委託	(社)生駒市シルバーク センター	2,706,544	○	
				小計		10,190,041				
		再委託額 合計		10,390,701						
		再委託額 合計		20,580,742		78.4%				

市からの 受託事業名	受託金額 (円)	再委託項目					備考
		区分	業務名称	再委託内容	再委託先名称	金額 (円)	
野外活動センター ター管理委託金	13,778,723	1件100万 円以上	生駒山麓公園ふれあいセンター等に 係る総合管理業務	生駒山麓公園ふれあいセンター等に 係る総合管理業務委託(野分活動センター)	奈良県ビルメンテナンス 協同組合	4,065,222	○
		その他	生駒山麓公園野外活動センター管 理業務	生駒山麓公園野外活動センター管理業務委託	奈良県ビルメンテナンス 協同組合	2,327,346	○
				小計		6,392,568	
				再委託額 合計		47,250	
金鷲の杜 杜苑管理委託金	13,106,820	1件100万 円以上	金鷲の杜杜苑管理業務	金鷲の杜杜苑管理業務委託	奈良県ビルメンテナンス 協同組合	4,440,870	○
		その他				4,440,870	
				小計		583,380	
				再委託額 合計		5,024,250	
		総計		受託金額 (円)	再委託額 (円)	再委託率	
				384,718,107	165,119,792	42.9%	

3 外郭団体の状況に関する調書

1 基本情報

団体名	社会福祉法人生駒市社会福祉協議会		
所在地	生駒市元町1丁目6番12号（生駒セイセイビル4階）		
市所管部署	福祉総務課	HPアドレス	http://www4.kcn.ne.jp/~i-shakyo/
設立年月日	S47.12.19	設立根拠	社会福祉法第109条
基本財産（千円）	出資・出捐者	出資・出捐額（千円）	出資・出捐割合
3,000	一般寄付等	3,000	100.0%
		0	0.0%
設立目的			
地域の実情に応じ、住民の福祉増進を図ることを目的とする。			
設立の経緯（設立を必要とした社会的背景・本市における事情等）			
昭和46年の市政施行を機に、昭和26年に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、地域住民やボランティア、福祉・保険等関係者、行政機関の協力を得て、「福祉のまちづくり」を目指す民間組織として、昭和47年12月19日に設立			

2 役職員の状況

(各年度4月1日現在 人数)		H18年度			H19年度			H20年度		
		市職員	市OB		市職員	市OB		市職員	市OB	
役員	常勤	1	1		1	1		1	1	
	非常勤	16	2		16	2		16	2	
	計	17	3	0	17	3	0	17	3	0
職員	常勤	37	8		33	6		30	5	
	うち臨時職員	16			14			13		
	非常勤	51			41			41		
	計	88	8	0	74	6	0	71	5	0
合計		105	11	0	91	9	0	88	8	0
市派遣職員の給与負担額（千円）		81,461			73,830			62,811		

3 財務の状況

(単位：千円)

【財産の概要】	H18年度	H19年度	H20年度
資産	817,261	803,471	427,373
流動資産	73,120	59,317	36,470
固定資産	744,140	744,154	390,903
負債	76,910	72,729	62,826
流動負債	28,306	21,911	19,614
固定負債	48,604	50,818	43,212
純資産	740,351	730,742	364,547
基本金	3,000	3,000	3,000

【収支計算の概要】	H18年度	H19年度	H20年度
事業活動収支	△ 11,612	△ 11,169	△ 19,031
事業活動収入	309,871	297,325	207,331
事業活動支出	321,483	308,494	226,362
事業活動外収支	241	1,854	3,966
事業活動外収入	2,006	2,354	5,202
事業活動外支出	1,765	500	1,236
特別収支	△ 122	△ 120	△ 5,251
特別収入	0	0	357,818
特別支出	122	120	363,069
当期活動収支	△ 11,493	△ 9,434	△ 20,316
当期収入合計	311,877	299,679	570,351
うち市からの収入合計	185,220	172,667	100,549
うち市受託金	115,220	110,638	59,419
うち市補助金	70,000	62,000	40,000
うち借入金収入	0	0	0
当期支出合計	323,370	309,113	590,667
うち人件費	144,204	142,517	131,467
うち管理費（注）	17,827	15,153	7,808
（管理費とした項目）	役員報酬・理事会等の開催運営のための経費等の事務費。光熱水費などの基礎的経費。		

【財務・資産関係指標】	H18年度	H19年度	H20年度
[安全性・健全性]			
自己資本比率 正味財産合計／資産合計×100	90.6%	90.9%	85.3%
借入金依存率 借入金収入／当期収入合計×100	0.0%	0.0%	0.0%
流動比率 流動資産合計／流動負債合計×100	258.3%	270.7%	185.9%
[効率性]			
人件費比率 人件費計／当期支出合計×100	44.6%	46.1%	22.3%
管理費比率 管理費／当期支出合計×100	5.5%	4.9%	1.3%
職員1人当たり収入額 当期収入合計／職員数（役員を除く。）	3,544千円	4,050千円	8,033千円
[自立性]			
市への財政依存度 市からの収入合計／当期収入合計×100	59.4%	57.6%	17.6%

4 市の財務上の関与

(単位：千円)

区分	H18年度	H19年度	H20年度
補助金	70,000	62,000	40,000
委託料（注）	115,220	110,638	59,419
貸付金			
短期			
長期（年度末残高）			
その他市からの収入		29	876
（具体的項目）		生活管理指導員派遣	生活管理指導員派遣・ 認定調査委託料
債務保証・損失補償年度末残高			
債務保証・損失補償限度額			
その他の財政上の援助（税の減免、使用料・手数料等の減免、建物の無償使用など）			
・市内公共施設での使用料の減免措置及び事務局建物の無償使用などの措置を行っている。			

5 指定管理者制度による管理施設【平成21年4月1日現在】

施設数	2	名称	デイサービスセンター-幸楽 生駒市福祉センター

6 平成20年度の主な事業実績

事業名称	事業区分	決算額 (千円)	事業説明 (実施内容・成果)
福祉総合相談	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	279	・一般相談 (383件) ・心配ごと相談 (61件)
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
友愛電話訪問事業	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	213	一人暮らし高齢者の安否確認と孤独感の解消のためボランティアによる電話 (対象者45名)
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
福祉出前講座	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	161	福祉についての学習の機会を提供し福祉活動、ボランティア活動への発展と障がい者等への理解を深めるため地域に出向いて講座を開催 (31回、3224人)
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
高齢者はつらつ料理教室	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	43	“食の大切さ”に関心を持ち、頭や手を使って料理を作る楽しみ、食べる楽しみを実感し、日々の生活に生かしてもらうと同時に情報交換など交流の場を提供する (3回開催、参加者40名)
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
ふれあいいきいきサロンの推進	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	3	地域のボランティア、各種団体の協力のもと、高齢者や障がい者、子育て中の親などが身近な地域で気軽に集えるふれあいいきいきサロンを推進 (20カ所)
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
生駒市福祉センター	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	38,829	障がい者、高齢者と健常者のふれあい・心のかよひあう交流の場、ボランティアの活動の場として各種教室・行事を開催 (20教室・味覚ハイキング、ミニスポーツ会など)
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
コミュニケーション支援事業	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	1,391	聴覚障がい者の社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うため、手話通訳者・要約筆記者の派遣。(手話通訳者: 194件295人派遣、要約筆記者: 61件、172人派遣)
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
社会参加促進事業	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	1,053	・点字、声の広報の発行 ・聴覚障がい者や視覚障がい者の社会参加におけるコミュニケーションを助ける手段としての技術を学ぶ講座を開催。(手話奉仕員養成講座、点訳ボランティア養成講座、音訳講習会など)
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
障害者週間キャンペーン事業	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	879	「障害者基本法」に規定されている「障害者週間」に、障がい者の福祉についての関心と理解を深めることを目的としキャンペーンを開催 (街頭キャンペーン、ポスター展など)
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
福祉情報の提供	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	4,304	・広報「社協だよりいこま」の発行 (年3回) ・ホームページの開設
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
車いす対応車・車いすの貸出事業	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	315	高齢者、身体障がい者等の外出援助のため車いす対応車、車いすを無料で貸出 (貸出件数 車いす対応車: 72件、車いす: 194台)
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
チャイルドシートの短期貸出事業	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	572	帰省等により一時的にチャイルドシートが必要な市民に同乗の乳幼児の安全確保のためチャイルドシートを無料で貸出 (貸出件数 228件)
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		

※各団体が実施した事業のうち主要なものを記入してください。「行」が不足する場合は適宜追加してください。

※「事業区分」: ①・②のそれぞれの区分について、いずれかに○印を付してください。

※「事業説明」: 事業の具体的内容及び事業の実績・成果 (回数・人数・件数等の数値を含む) を記入してください。

6 平成20年度の主な事業実績

事業名称	事業区分	決算額 (千円)	事業説明（実施内容・成果）
福祉団体の事務局の運営	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	—	生駒市民生児童委員連合会、生駒市老人クラブ連合会、生駒北地区保護司会、生駒市地区更生保護女性会、生駒市居宅介護支援事業者協会事務局の運営
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
ボランティア活動の推進	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	924	・ボランティア活動保険の加入手続き（ボランティア活動保険2300名、ボランティア行事用保険57件） ・ボランティア講座の開催（災害ボランティア養成講座など） ・ボランティア活動普及事業協力校への支援
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
福祉サービス利用援助（地域福祉権利擁護）事業	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	577	判断能力が十分でない高齢者や障がい者の生活にかかわる相談に應じたり、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の支援を行う（利用者 14名）【奈良県社会福祉協議会が実施主体】
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
生活福祉資金貸付事業	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	380	収入が少なく、生活が不安定な世帯、障がい者がいる世帯、介護を要する世帯などに資金を貸し付け、経済的な自立や在宅福祉の向上をはかることで生活の安定を支援（貸付件数 21件）【奈良県社会福祉協議会が実施主体】
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
交通遺児奨学金の支給	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	144	交通災害により親等を失った高校生へ交通遺児奨学金を支給（月額6000円、2名支給）
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
要介護認定調査事業	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	13,199	市から介護保険認定調査事業を受託し、認定調査を行う（228件）
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
居宅介護支援事業	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	27,276	介護支援専門員が要介護認定者に対し居宅サービス計画（ケアプラン）を作成（836件）
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
訪問介護事業・介護予防訪問介護事業	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	59,187	要介護認定者・要支援者に対し訪問介護員を派遣（派遣回数 7432回）
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
通所介護・介護予防通所介護事業	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	3,706	要介護認定者・要支援者に対し、送迎、食事、入浴等のサービスを行う（利用者 のべ6358人）
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
居宅介護事業	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	3,706	障がい者の生活支援のためホームヘルパーを派遣し介護・家事等の援助を行う（派遣回数 1050回）
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
生活介護事業	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	3,706	障がい者の生活支援のため通所により送迎、食事、入浴等のサービスを行う（利用者 のべ114人）
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
移動支援事業	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input checked="" type="checkbox"/> 収益	3,706	障がい者が円滑に外出できるよう移動支援を行う（派遣回数 93回）
	② <input checked="" type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		

※各団体が実施した事業のうち主要なものを記入してください。「行」が不足する場合は適宜追加してください。

※「事業区分」：①・②のそれぞれの区分について、いずれかに○印を付してください。

※「事業説明」：事業の具体的な内容及び事業の実績・成果（回数・人数・件数等の数値を含む。）を記入してください。

6 平成20年度の主な事業実績

事業名称	事業区分	決算額 (千円)	事業説明(実施内容・成果)
地域包括支援センターの運営	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益 <input type="checkbox"/> 自主	14,929	高齢者が住み慣れた地域で生活を送るために、介護サービスをはじめさまざまなサービスが包括的・継続的に提供されるよう高齢者を支える総合機関(介護予防ケアプラン件数:584件、総合相談件数:323件、介護予防教室:7回開催)
	② <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益 <input checked="" type="checkbox"/> 自主		
	① <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益 <input type="checkbox"/> 自主		
	② <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益 <input type="checkbox"/> 自主		
	① <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益 <input type="checkbox"/> 自主		
	② <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益 <input type="checkbox"/> 自主		
	① <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益 <input type="checkbox"/> 自主		
	② <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益 <input type="checkbox"/> 自主		
	① <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益 <input type="checkbox"/> 自主		
	② <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益 <input type="checkbox"/> 自主		
	① <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益 <input type="checkbox"/> 自主		
	② <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益 <input type="checkbox"/> 自主		
	① <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益 <input type="checkbox"/> 自主		
	② <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益 <input type="checkbox"/> 自主		
	① <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益 <input type="checkbox"/> 自主		
	② <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益 <input type="checkbox"/> 自主		

※各団体が実施した事業のうち主要なものを記入してください。「行」が不足する場合は適宜追加してください。
 ※「事業区分」:①・②のそれぞれの区分について、いずれかに○印を付してください。
 ※「事業説明」:事業の具体的内容及び事業の実績・成果(回数・人数・件数等の数値を含む。)を記入してください。

7 団体の意見等

団体名	社会福祉法人生駒市社会福祉協議会	
区分	現状についての評価・経営上の課題	今後の方針（方向性）
組織・職員体制	理事15名、監事2名、評議員31名（H21.4.1現在）で構成。理事会が執行機関、評議員会が議決機関。職員数は65名（うち、市からの派遣職員3名、社協の正職員12名）介護保険事業の非常勤介護職員が約半数を占めている。社協正職員は生活福祉資金貸付事業や福祉サービス利用援助事業など社協固有の事業や各種団体の事務局などの業務、介護保険事業では管理者や生活相談員、サービス提供責任者を担当。	平成21年8月1日から理事を8名、評議員を17名に変更し、より実働的な機関をめざしている。また、市からの派遣職員の人数が減るなかで社協正職員が中核的な役割を果たせるよう法人運営や各事業においてスキルアップを図っている。
財務の状況	一般会計経常活動収入における市の補助金・委託料の割合は45%となっている。特に受託事業・介護保険事業以外の事業においては自主財源に乏しく、市の補助金に大きく依存している状態である。単年度の赤字が続く中、地域福祉基金を取り崩し運営を行っている。（H21.3.31現在 基金保有高：地域福祉基金 239,911,900円、ボランティア基金 5,000,000円、介護設備整備基金 71,000,000円、交通遺児奨学金基金 13,728,179円）	平成21年度予算では地域福祉基金の取り崩しが28,541千円、介護設備整備基金の取り崩しが24,323千円となっている。補助金削減、介護保険収入の低迷にあつて今後も取り崩しが続くと思われる。
事業の状況	生駒ボランティアセンターららポートや子育てサロンみっきランドなどを市に移管し事業の効率化、スリム化を図っている。介護保険事業については、民間企業と競合状態にある。	民間企業と競合状態にあるデイサービスセンター幸楽の指定管理期間が平成23年3月31日で終了することについての協議。
市民等への情報の開示	年に3回広報誌「社協だよりいこま」を発行。ホームページも開設しており、事業計画・予算、事業報告・決算等を掲載している。また、各事業所にも予算書、決算書等を備え付けている。	「社協だよりいこま」、ホームページの充実を図る。
公益法人制度改革への対応方針（財団法人・社団法人のみ）		

※「組織・職員体制」:重要事項の意思決定の仕組み、事業規模に対する総職員数、市派遣職員・ボランティア職員の位置付け等を踏まえて記載してください。

※「財務の状況」:市の関与（補助・受託等）の程度、総支出額に占める管理費（人件費）、内部留保の状況などのほか、内部での効率化・コスト抑制の取組も踏まえて記載してください。

※「事業の状況」:自主事業の割合・取組状況、民間企業等との競合の状況、実施事業に対する評価・見直しの状況も含めて記載してください

※「市民等への情報の開示」:財務状況・事業活動内容等の公表状況、HPの整備状況、情報公開規程の運用状況等を踏まえて記載してください。

8 市（担当部署）の意見等

団体名	社会福祉法人生駒市社会福祉協議会
検証項目	検証内容
1 事業の必要性	①設立当初の事業目的を既に達成したのではないか。 社協独自の事業は継続しなければならないと考える。
	②事業目的が社会的ニーズを失ったのではないか。 高齢化や低所得者層の増加等により社会的ニーズは増大している。
2市の関与の必要性	①市として今後も外郭団体に関与（補助、役員就任、職員派遣）する必要があるのか。 必要と考える。自主財源が乏しい市の補助は必要である。社会福祉協議会では役員総数の5分の1の範囲内で、関係行政庁の職員の就任が認められており、公的機関との連携も必要なことから役員の就任は必要と考える。
	②外郭団体が自立的に経営を行うことはできないか。 自主財源が乏しいため、自立することは難しい。
3外郭団体の活用の必要性	①市にはない独自のノウハウやネットワークを団体が有しているか 社会福祉関係団体と密接な関係にあるので、そこからの情報収集が得られる。
	②市直営で実施するよりも効率的に実施できているか。（再委託の割合が大きすぎないか） できていると考える。
	③団体を活用するメリットが明らかであるか。 明らかであると考えます。
	④市民満足度はどうか。 地域福祉を含む様々な面から満足していると考えられる。
4民間との比較	①民間企業やNPOなどが類似の事業を行っていないか。 介護保険事業については民間企業等と競合している。
	②事業を（純）民間企業等に委託（指定管理者）することができないか。 介護保険事業については民間企業等に委託することができると思われる。。

検証項目	検証内容
5 経営上の課題	①多額の赤字や負債を有し、経営の持続性が危ぶまれるような状態にないか。 将来的には危ぶまれることが予測される。
	②収益について、市からの補助金等に過度に依存していないか。 過度に依存はしておらないが、必要であると考え。
	③原価意識や市場感覚に乏しい非効率な運営になっていないか。(コスト抑制の工夫が見られるか) 原価意識や市場感覚を持ちながら、社会福祉協議会という公平な立場で運営している。
6 団体や事業を廃止した場合の影響	①市民、団体の関係者にどのような影響を与えるか。 民間企業等と競合している事業(通所・訪問介護)を廃止しても影響はないと考える。
	②市の施策や財政にどのような影響を与えるか。 特に影響は与えないと思われる。

今後の望ましい方向性、期待する役割、克服すべき課題等
今後、社会福祉協議会に対する社会的ニーズを的確に把握し、社協独自の事業を充実・展開して行く。
その他特記事項

※市の担当部署としての意見等を記載してください。

※設問について該当するかどうか(はい・いいえ)のみを記載するのではなく、その見解の理由、現状や課題、既に実施した改善策、今後の見通し・方向性等を含めて具体的に記載してください。

◆生駒市・社会福祉協議会・民間（他の社会福祉法人・民間事業者）の関係の中で、現在、社会福祉協議会が担っている具体的な役割・業務（市や民間ではなく社協が実施している業務と社協が行っている理由）

◆現在の役割分担を踏まえ、今後、社会福祉協議会が地域福祉において担おうとする役割

役割

地域社会において民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民の参加する福祉活動を推進し、保健福祉上の諸問題を地域社会の計画的・共働的努力によって解決しようとする公共性・公益性の高い民間非営利団体で、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を使命とする。

社会福祉法では「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定している。

業務

- ・福祉相談・心配ごと相談

福祉の総合相談の窓口として各種制度や福祉サービスの紹介。

（福祉の問題について、どこに相談に行ったらいいのかわからない問題等、最初の相談窓口として対応している。）

- ・当事者・支援者の組織化

介護者（家族）の会など当事者の組織化を支援。

（同じ悩みを持つ人々の交流を図る場所の提供）

- ・団体の事務局

生駒市民生・児童委員連合会、生駒市老人クラブ連合会、生駒北地区保護司会の事務局として適切な運営を行う。

（地域福祉に関係の深い団体であり、連携に努めるのに効果的である。）

- ・各種福祉団体へ支援

各種福祉団体に活動補助を行う。

（各種福祉団体の活動強化に努め地域福祉の推進とするため。）

- ・福祉教育

福祉出前講座・ボランティア活動普及事業協力校への支援を通じて福祉についての学習の機会を提供する。

（福祉活動・ボランティア活動への参加を促進するため。）

- ・地域のサロンの推進

地域のボランティアや各種団体の協力により、高齢者等が気軽に集えるサロンの推進及び充実に取り組む。

（地域住民の自主的な活動を推進するため。）

- ・友愛電話訪問・緊急時あんしんカードの配布

一人暮らし高齢者の安否確認と孤独感の解消を図るためボランティアの協力により、電話で訪問や、民生委員・児童委員の協力により、一人暮らし高齢者が緊急時に連絡等ができるよう、各自の情報を書き込めるカードの配布。

（地域での一人暮らし高齢者への見守り活動推進するため。）

※国の要綱により都道府県社会福祉協議会が実施主体になり市町村社会福祉協議会で業務の一部を受託している事業。

・生活福祉資金の貸付事務

生活福祉資金貸付制度は、奈良県社会福祉協議会が実施主体となり資金の貸付を通じて経済的な自立や在宅福祉の向上を図ることによって、住民の地域での安定した生活を支援する。

・福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）

認知症高齢者や知的障がい者・精神障がい者などが、介護などの福祉サービスの利用に関することや、日常の金銭の扱いについて不安をお持ちの場合に安心して生活ができるように援助する。

利用者の状態変化に対応して、成年後見制度につなぐことにより、公的な福祉サービスを切れ目なく提供するよう支援する。

今後

社会福祉法人としての自主性と公共性を生かして、高齢者及び障がい者団体等と連携を図りながら、地域の福祉課題を敏感に察知し、各種事業を展開する。

- ・福祉の問題について、縦割りに実施される傾向があり、分野を超えるような問題や複合化した問題、制度の谷間に位置する問題について対応していく。
- ・事務局を担っている各会活動の充実につとめ福祉活動につなげていく。
- ・福祉教育については、福祉出前講座の充実、出前講座ボランティアスタッフの養成を行うなど啓発活動に努める
- ・新たに創設される総合支援資金を活用し福祉事務所で実施される住宅手当制度と合わせ「貧困問題」に取り組んでいく。
- ・福祉サービス利用援助事業の充実に努め、自力では問題解決に向かうことが困難な人に対し、その生活を見守るとともに、専門的な支援に適切につなげていく。また、本事業が十分に活用されるように広報活動にも努めていく。

外郭団体における市受託事業の再委託の状況

団体名	社会福祉法人生駒市社会福祉協議会
-----	------------------

※ 平成20年度における市からの受託事業について、民間事業者等への業務（全部又は一部）の再委託の状況を記載してください。
 ※ 再委託の契約金額が1件当たり100万円以上のものについては、業務の名称、概要、再委託先、再委託金額を記入してください。
 ※ 再委託先との契約が随意契約の場合（プロポーザル方式など競争性のあるものを除く。）は、「○」印を記入してください。

市からの受託事業名	受託金額(円)	再委託項目				備考		
		区分	業務名称	再委託内容	再委託先名称		金額(円)	随意契約
福祉センター管理運営事業	40,976,023	1件100万円以上	生駒市福祉センターバス運行事業	マイクロボスの運行業務	エヌシーバス㈱	7,297,500	○	H20.7.1～H23.3.31までの長期継続契約平成20年度分(H20.7.1～21.3.31)を計上 H20.4.1～H20.6.30
		その他	生駒市福祉センター総合管理業務	警備・清掃・設備保守点検・環境衛生管理	㈱日経サービス	6,748,350		
		小計				3,038,794	○	
		再委託額 合計				17,084,644		41.7%
地域包括支援センター事業	9,705,000	1件100万円以上				0		
		その他				0		
		小計				0		0.0%
		再委託額 合計				0		
生駒市コミュニケーションセンター指定管理事業	8,738,227	1件100万円以上	生駒市セイビルに係る建物総合管理業務	警備・清掃・設備保守点検・環境衛生管理	㈱日経サービス	4,186,037	○	非常駐分含む実績
		その他	生駒市コミュニケーションセンター文化ホールに係る音響・照明・舞台関連設備操作業務	文化ホールに係る音響・照明・舞台関連設備操作業務	㈱ジバ・コーポレーション	1,278,950	○	
		小計				5,464,987		
		再委託額 合計				5,464,987		62.5%
総計						22,549,631		38.0%

3 外郭団体の状況に関する調書

1 基本情報

団体名	社団法人生駒市シルバー人材センター		
所在地	生駒市東新町7番19号		
市所管部署	福祉総務課	HPアドレス	http://www.sic.ne.jp/ikoma/
設立年月日	H5.10.29	設立根拠	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条
基本財産(千円)	出資・出捐者	出資・出捐額(千円)	出資・出捐割合
0		0	0.0%
		0	0.0%
設立目的			
定年退職後等も自らの経験と能力を生かして、働くことで社会にも参加し、生涯健康で生きがいのある生活を送っていきたく願っている高齢者は増大しております。そこで、地域社会と連携した就業の場を提供することにより、高齢者福祉の増進に資し、活力ある社会づくりに貢献できる機会を創ること目指して設立する。			
設立の経緯(設立を必要とした社会的背景・本市における事情等)			
日本社会の高齢化は世界のどの国も経験したことのないスピードで進み、21世紀初めには世界に類をみない高齢化社会になることが確実となってきています。生駒市においても例外ではなく、60歳以上の高齢者は、15,571人で、全市民の14.9%を占めている状況であり、今後ますます高齢化が進むものと思われる。本格的な高齢化社会の到来に備えて、市民生活優先を基本理念としたうえで未来を展望し、地域に根ざした総合的な福祉社会の形成を図るべきである。			

2 役職員の状況

(各年度4月1日現在 人数)		H18年度			H19年度			H20年度		
		市職員	市OB		市職員	市OB		市職員	市OB	
役員	常勤	1		1	1	1		1	1	
	非常勤	14	1		14			14		
	計	15	1	1	15	1	0	15	1	0
職員	常勤	10	1		10	1		9		
	うち臨時職員	7			7			7		
	非常勤	3			3			3		
	計	13	1	0	13	1	0	12	0	0
合計		28	2	1	28	2	0	27	1	0
市派遣職員の給与負担額(千円)		10,458			22,049			11,502		

3 財務の状況

(単位：千円)

【財産の概要】	H18年度	H19年度	H20年度
資産	56,585	54,847	52,803
流動資産	56,585	54,847	52,803
固定資産	0	0	0
負債	27,510	24,503	24,106
流動負債	27,510	24,503	24,106
固定負債	0	0	0
正味財産	29,075	30,344	28,697
基本金	0	0	0

【収支計算の概要】	H18年度	H19年度	H20年度
事業活動収支	△ 4,456	1,269	△ 1,646
事業活動収入	313,643	335,470	331,173
事業活動支出	318,099	334,201	332,819
投資活動収支	2,217	0	0
投資活動収入	2,217	0	0
投資活動支出	0	0	0
当期収支	△ 2,239	1,269	△ 1,646
当期収入合計	315,860	335,470	331,173
うち市からの収入合計	119,397	113,381	107,615
うち市受託金	85,397	96,381	90,615
うち市補助金	17,000	17,000	17,000
うち借入金収入	0	0	0
当期支出合計	318,099	334,201	332,819
うち人件費	40,596	36,804	38,128
うち管理費（注）	39,049	35,614	37,600
（管理費とした項目）	管理部門に係る人件費、印刷製本費、光熱水費、賃借料などの基礎的経費及び理事会等開催に関する事務的経費。		

【財務・資産関係指標】	H18年度	H19年度	H20年度
[安全性・健全性]			
自己資本比率 正味財産合計／資産合計×100	51.4%	55.3%	54.3%
借入金依存率 借入金収入／当期収入合計×100	0.0%	0.0%	0.0%
流動比率 流動資産合計／流動負債合計×100	205.7%	223.8%	219.0%
[効率性]			
人件費比率 人件費計／当期支出合計×100	12.8%	11.0%	11.5%
管理費比率 管理費／当期支出合計×100	12.3%	10.7%	11.3%
職員1人当たり収入額 当期収入合計／職員数（役員を除く。）	24,297千円	25,805千円	27,598千円
[自立性]			
市への財政依存度 市からの収入合計／当期収入合計×100	37.8%	33.8%	32.5%

4 市の財務上の関与

(単位：千円)

区分	H18年度	H19年度	H20年度
補助金	17,000	17,000	17,000
委託料 (注)	85,397	96,381	90,615
貸付金	0	0	0
短期	0	0	0
長期 (年度末残高)	0	0	0
その他市からの収入	0	0	0
(具体的項目)	0	0	0
債務保証・損失補償年度末残高	0	0	0
債務保証・損失補償限度額			
その他の財政上の援助 (税の減免、使用料・手数料等の減免、建物の無償使用など)			
事務所の無償使用。市施設使用料の減免。			

5 指定管理者制度による管理施設【平成21年4月1日現在】

施設数	3	名称	自転車駐車場 (生駒駅前・生駒駅前第2・生駒駅南)

6 平成20年度の主な事業実績

事業名称	事業区分	決算額 (千円)	事業説明 (実施内容・成果)
軽作業 (除草作業、屋内外清掃作業、パンフレット配布等)	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益	111,111	受託件数：2,580件 就業延人員：27,392人
	② <input type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
管理業務 (建物管理業務等)	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益	56,369	受託件数：505件 就業延人員：22,068人
	② <input type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
自転車駐車場管理事業	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益	30,715	受託件数：2件 就業延人員：5,028人 生駒市から委託を受け、生駒駅周辺の自転車駐車場の管理業務
	② <input type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
技能を要するもの (植木剪定、和裁、障子等張替等)	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益	47,418	受託件数：1,503件 就業延人員：5,688人
	② <input type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
折衝 (検針、店番、集金等)	① <input checked="" type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益	18,540	受託件数：163件 就業延人員：3,845人
	② <input type="checkbox"/> 自主 <input checked="" type="checkbox"/> 受託		
	① <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益		
	② <input type="checkbox"/> 自主 <input type="checkbox"/> 受託		
	① <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益		
	② <input type="checkbox"/> 自主 <input type="checkbox"/> 受託		
	① <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益		
	② <input type="checkbox"/> 自主 <input type="checkbox"/> 受託		
	① <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益		
	② <input type="checkbox"/> 自主 <input type="checkbox"/> 受託		
	① <input type="checkbox"/> 公益 <input type="checkbox"/> 収益		
	② <input type="checkbox"/> 自主 <input type="checkbox"/> 受託		

※各団体が実施した事業のうち主要なものを記入してください。「行」が不足する場合は適宜追加してください。

※「事業区分」:①・②のそれぞれの区分について、いずれかに○印を付してください。(注)

※「事業説明」:事業の具体的内容及び事業の実績・成果(回数・人数・件数等の数値を含む。)を記入してください。

7 団体の意見等

団体名	社団法人生駒市シルバー人材センター	
区分	現状についての評価・経営上の課題	今後の方針（方向性）
組織・職員体制	重要事項の決定については、社団法人生駒市シルバー人材センター定款及び事務規定にしたがい、理事会・総会において決定している。職員体制については、事業内容・規模に応じプロパー職員・臨時職員を配置している。	市派遣職員に頼らず、プロパー職員・臨時職員において自主運営出来る体制を確立する。
財務の状況	シルバー人材センターは、公益法人であり、受注金額の大半は会員への配分金であり、人件費については、平成20年度まで、市派遣職員の人件費を支払いしていた為、管理費に占める割合は大であった。プロパー職員・臨時職員の人件費については、極力抑制し運営している。	今後とも、人件費を抑え効率的な運営を行う。
事業の状況	一般企業・家庭よりの受注拡大を図っている状況の中で、地元民間企業との競合を回避しながら行っている。会員数の増加に伴う受注拡大が急務である。	益々増加する会員の働く機会を広げるため、独自の創意と工夫により、就業機会を拡大する。
市民等への情報の開示	社団法人生駒市シルバー人材センター文書開示規程にしたがい開示する。	現在のHPは、掲載容量が少ない為、再構築により、事業内容等を公開する。

公益法人制度改革への対応方針（財団法人・社団法人のみ）

新公益法人への移行については、全国シルバー人材センター協議会及び奈良県シルバー人材センター協議会の指導のもと、移行する方針。

※「組織・職員体制」:重要事項の意思決定の仕組み、事業規模に対する総職員数、市派遣職員・プロパー職員の位置付け等を踏まえて記載してください。

※「財務の状況」:市の関与（補助・受託等）の程度、総支出額に占める管理費（人件費）、内部留保の状況などのほか、内部での効率化・コスト抑制の取組も踏まえて記載してください。

※「事業の状況」:自主事業の割合・取組状況、民間企業等との競合の状況、実施事業に対する評価・見直しの状況も含めて記載してください

※「市民等への情報の開示」:財務状況・事業活動内容等の公表状況、HPの整備状況、情報公開規程の運用状況等を踏まえて記載してください。

8 市（担当部署）の意見等

団体名	社団法人生駒市シルバー人材センター
検証項目	検証内容
1 事業の必要性	<p>①設立当初の事業目的を既に達成したのではないか。 今後、ますます高齢化社会が進むことが予測されるので、当センターの役割はより重要になってくると思われる。</p> <p>②事業目的が社会的ニーズを失ったのではないか。 当センターは、国や地方公共団体の高齢社会対策を支える重要な組織として事業を行っており、ボランティア活動をはじめとする様々な社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上と、活性化に貢献している団体であるので、社会的ニーズとしては今後ますます必要であると考えます。</p>
2 市の関与の必要性	<p>①市として今後も外郭団体に関与（補助、役員就任、職員派遣）する必要があるのか。 今すぐに関与を中止するというのは無理であるが、将来的には市の関与がなくても当センターが自主的に運営して行けるよう、市として指導して行くことが必要と思われる。</p> <p>②外郭団体が自立的に経営を行うことはできないか。 上記と同様、今すぐに関与を中止するというのは無理であるが、将来的には市の補助金や派遣職員に頼ることなく、当センター職員・臨時職員等で自主運営して行けるよう指導を行う。</p>
3 外郭団体の活用の必要性	<p>①市にはない独自のノウハウやネットワークを団体が有しているか 全国シルバー人材センター協議会及び奈良県シルバー人材センター協議会に加盟しており、それらの団体から様々な情報等を享受し、活用している。</p> <p>②市直営で実施するよりも効率的に実施できているか。（再委託の割合が大きすぎないか） 当センターの業務委託については、個々に単価契約を締結して行っており、金額的にも民間企業等と比較しても安価であり、効率的に実施できていると思われる。</p> <p>③団体を活用するメリットが明らかであるか。 当センターは、収益を目的としない公益的・公共的な社団法人で、軽微な業務を安価で執行しており、また高齢者の雇用、就業機会の確保・増大を図ることにより、高齢者福祉の増進と活力ある社会づくりに貢献できる機会を生み出している。</p> <p>④市民満足度はどうか。 当センター会員の就業に関してのトラブルもほとんどなく、かなり市民の満足度は高いと思われる。今後、市民のニーズはあるが、会員の希望の少ない職種について、入会説明会等で説明を行い、受け取ってもらえるよう努めて行く。</p>
4 民間との比較	<p>①民間企業やNPO などが類似の事業を行っていないか。 民間企業等が類似の事業等を行っている場合は、民間企業等を圧迫しない範囲で事業所や家庭を足しげく、効率よく勧誘・発注に努め、事業の拡大を図り、就業率の向上や受注契約高の増加を目指す。</p> <p>②事業を（純）民間企業等に委託（指定管理者）することができないか。 当センターに民間企業経営経験者を起用することは可能であるが、公益法人である当センターの性格上、民間委託等することは相応しくないとと思われる。</p>

検証項目	検証内容
5 経営上の課題	①多額の赤字や負債を有し、経営の持続性が危ぶまれるような状態にないか。 決算書等の書類により財務状況を証左する限り、特に負債額もなく、健全で効率的な運営を行っているといえる。
	②収益について、市からの補助金等に過度に依存していないか。 当センターは公益法人であり、収益を目的としない社団法人であり、依存度は低くなっている。
	③原価意識や市場感覚に乏しい非効率な運営になっていないか。(コスト抑制の工夫が見られるか) 当センターのプロパー職員・臨時職員の人件費については最低限に抑制し、運営しているが、その他の事業経費については、今後、コストの抑制の取組みを進めて行く。
6 団体や事業を廃止した場合の影響	①市民、団体の関係者にどのような影響を与えるか。 市としては当センターは、高齢者が生きがいをもって働ける場を確保するための重要な拠点として位置づけており、もし万が一廃止した場合は、市民や関係団体に多大の影響を及ぼすと思われる。
	②市の施策や財政にどのような影響を与えるか。 市の財政上の負担は軽減されるが、上記同様、市の施策の面から見ると市民や関係団体に多大の影響を及ぼす。

今後の望ましい方向性、期待する役割、克服すべき課題等
市としては、今後、当センターに対し適切な助言や指導等を行うとともに、当センターの更なる自立と活動の向上に努め、併せて営業努力、就業率、契約高等の増加の取組みを進めて行く。
その他特記事項

※市の担当部署としての意見等を記載してください。

※設問について該当するかどうか(はい・いいえ)のみを記載するのではなく、その見解の理由、現状や課題、既に実施した改善策、今後の見通し・方向性等を含めて具体的に記載してください。

外郭団体における市受託事業の再委託の状況

該当なし

団体名 社団法人生駒市シルバー人材センター

- ※ 平成20年度における市からの受託事業について、民間事業者等への業務（全部又は一部）の再委託の状況を記載してください。
- ※ 再委託の契約金額が1件当たり100万円以上のものについては、業務の名称、概要、再委託先、再委託金額を記入してください。
- ※ 再委託先との契約が随意契約の場合（7°ポ・ザル方式など競争性のあるものを除く。）は、「○」印を記入してください。

市からの 受託事業名	受託金額 (円)	再委託項目				金額 (円)	随意 契約	備考
		区分	業務名称	再委託内容	再委託先名称			
		1件100万 円以上						
		その他				0		
		小計				0		
		再委託額 合計				0		
		1件100万 円以上						
		その他				0		
		小計				0		
		再委託額 合計				0		
		1件100万 円以上						
		その他				0		
		小計				0		
		再委託額 合計				0		

総計		受託金額 (円)	再委託額 (円)	再委託率

3 外郭団体の状況に関する調書

1 基本情報

団体名	財団法人生駒メディカルセンター		
所在地	生駒市東新町1番3号（セラピーいこま メディカルセンター内）		
市所管部署	健康課	HPアド・以	
設立年月日	S56.3.26	設立根拠	民法第34条（改正前）
基本財産（千円）	出資・出捐者		出資・出捐額（千円） 出資・出捐割合
2,000	生駒市		1,000 50.0%
	生駒市医師会		1,000 50.0%
設立目的			
<p>広く地域住民の健康を保持増進し、教育指導、調査研究並びに医療システムの整備により、生駒市における包括的地域医療の確立を図り、もって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p>			
設立の経緯（設立を必要とした社会的背景・本市における事情等）			
<p>生駒市の在宅輪番制による諸般の問題点を克服し、救急医療を公共的・総合的な視点から捉えるべきであるという基本認識のもと、広く地域住民の健康を保持増進し、教育指導、調査研究並びに医療システムの整備を図ることにより、生駒市における包括的地域医療の確立を図り、もって社会福祉の増進に寄与することを目的として設立。</p> <p>以後休日夜間応急診療所における内科系・小児科系応急診療及び協力病院への委託による外科系応急診療などの救急医療を中心的業務として、学校保健検診事業や高齢者等を対象とした訪問看護事業・居宅介護支援事業・介護老人保健施設事業・地域包括支援センター事業など公的な性格も帯びた団体による質の高いサービスの提供を目指した事業展開により、地域になくてはならない組織としての基盤確立を図っている。</p>			

2 役職員の状況

（各年度4月1日現在 人数）		H18年度			H19年度			H20年度		
			市職員	市OB		市職員	市OB		市職員	市OB
役員	常勤									
	非常勤	16	5		16	5		16	7	
	計	16	5	0	16	5	0	16	7	0
職員	常勤	79	3		75	3	1	75	2	
	うち臨時職員	18			18			16		
	非常勤	37			37			31		
	計	116	3	0	112	3	1	106	2	0
合計		132	8	0	128	8	1	122	9	0
市派遣職員の給与負担額（千円）		27,011			28,503			22,823		

3 財務の状況

(単位：千円)

【財産の概要】	H18年度	H19年度	H20年度
資産	256,027	232,470	257,986
流動資産	214,310	187,121	208,298
固定資産	41,716	45,348	49,688
負債	218,739	181,672	199,832
流動負債	217,149	180,401	198,879
固定負債	1,590	1,272	954
正味財産	37,288	50,797	58,154
基本金	2,000	2,000	2,000

【収支計算の概要】	H18年度	H19年度	H20年度
事業活動収支	△ 7,027	13,192	7,038
事業活動収入	788,161	777,703	751,872
事業活動支出	795,188	764,511	744,833
投資活動収支	△ 4,133	△ 5,699	△ 6,227
投資活動収入	318	318	318
投資活動支出	4,451	6,017	6,545
財務活動収支	0	0	0
財務活動収入	0	0	0
財務活動支出	0	0	0
当期収支	△ 11,160	7,493	812
当期収入合計	788,479	778,021	752,190
うち市からの収入合計	209,742	204,707	177,106
うち市受託金	188,492	186,707	162,106
うち市補助金	21,250	18,000	15,000
うち借入金収入			
当期支出合計	799,639	770,528	751,378
うち人件費	524,175	504,568	474,165
うち管理費（注）	24,492	22,345	24,517
（管理費とした項目）	報償費・報酬・給料・職員手当・賃金・福利費・退職給与引当金・旅費…人件費 需用費・役務費・委託料・使用料及び賃借料・負担金・公課費・交際費…基礎経費		

【財務・資産関係指標】	H18年度	H19年度	H20年度
[安全性・健全性]			
自己資本比率 正味財産合計／資産合計×100	14.6%	21.9%	22.5%
借入金依存率 借入金収入／当期収入合計×100	0.0%	0.0%	0.0%
流動比率 流動資産合計／流動負債合計×100	98.7%	103.7%	104.7%
[効率性]			
人件費比率 人件費計／当期支出合計×100	65.6%	65.5%	63.1%
管理費比率 管理費／当期支出合計×100	3.1%	2.9%	3.3%
職員1人当たり収入額 当期収入合計／職員数（役員を除く。）	6,797千円	6,947千円	7,096千円
[自立性]			
市への財政依存度 市からの収入合計／当期収入合計×100	26.6%	26.3%	23.5%

4 市の財務上の関与

(単位：千円)

区分	H18年度	H19年度	H20年度
補助金	21,250	18,000	15,000
委託料 (注)	188,492	186,707	162,106
貸付金	100,000	80,000	80,000
短期	100,000		
長期 (年度末残高)		80,000	80,000
その他市からの収入			
(具体的項目)			
債務保証・損失補償年度末残高			
債務保証・損失補償限度額	45,000千円及び利子相当額	65,000千円及び利子相当額	60,000千円及び利子相当額
その他の財政上の援助 (税の減免、使用料・手数料等の減免、建物の無償使用など)			
各施設に係る建物の無償使用			

5 指定管理者制度による管理施設【平成21年4月1日現在】

施設数	1	名称	介護老人保健施設 優楽

6 平成20年度の主な事業実績

事業名称	事業区分	決算額 (千円)	事業説明（実施内容・成果）
休日・夜間応急診療事業	① 公益 収益	191,945	休日・夜間応急診療所として内科・小児科の一次応急診療を年間通して実施。また二次の救急医療体制を隣接の大和郡山市と体制を整備 内科2,981件、小児科 5,218件、その他0件で合計8,199件
	② 自主 受託		
学校保健検診事業	① 公益 収益	7,473	生駒市教育委員会からの委託による、生駒市内公立小・中学校の児童生徒に対し学校保健法に基づく検診事業 心電図検診については、小学校1年生及び中学校1年生2,171名、教職員523名の合計2,694名に実施 胸部X線間接撮影については、教職員519名、胸部X線直接撮影は小学校1年生及び中学校1年生5名、教職員34名の合計39名に実施 結核検診ツベルクリン接種者5名は、内4名は陽性で胸部X線直接撮影を実施 教職員の血液検査については、554名に実施
	② 自主 受託		
訪問看護事業	① 公益 収益	89,565	看護が必要な在宅療養者等の日常生活動作能力を維持回復できるよう支援し、地域における医療、保健、福祉の一体化を目指すべく訪問看護事業を実施 年間延訪問回数11,135回
	② 自主 受託		
居宅介護支援事業	① 公益 収益	9,907	要支援、要介護状態にある者の相談に応じ、その心身の状況、環境等を勘案し、介護保険のサービスの種類・内容等の計画、調整を行い必要な便宜を提供 居宅介護支援件数が939件要介護認定調査実施件数が136件
	② 自主 受託		
地域包括支援センター事業	① 公益 収益	22,519	市より委託を受け、介護予防事業・総合相談支援事業・包括的・継続的マネジメント事業を行い、保健・医療・福祉サービスについて、総合的且つ効率的なサービスを提供 介護予防支援件数が2,074件。介護予防教室実施回数が15回
	② 自主 受託		
介護老人保健施設事業	① 公益 収益	405,453	介護保険法に基づきリハビリテーションを中心とした医療ケアと食事、入浴等の日常生活サービスを入所・通所で提供し、家庭復帰ができることを目的とした施設運営 利用率、入所者86.8%、短期入所者71.7%、通所者80.3%
	② 自主 受託		
	① 公益 収益		
	② 自主 受託		
	① 公益 収益		
	② 自主 受託		
	① 公益 収益		
	② 自主 受託		
	① 公益 収益		
	② 自主 受託		

※各団体が実施した事業のうち主要なものを記入してください。「行」が不足する場合は適宜追加してください。

※「事業区分」:①・②のそれぞれの区分について、いずれかに○印を付してください。

※「事業説明」:事業の具体的な内容及び事業の実績・成果（回数・人数・件数等の数値を含む。）を記入してください。

7 団体の意見等

団体名	財団法人生駒メディカルセンター	
区分	現状についての評価・経営上の課題	今後の方針（方向性）
組織・職員体制	重要事項の決定については、財団法人生駒メディカルセンター寄付行為及び諸規定に基づき、理事会において決定している。 職員体制については、利用者の増減によっての対応等、流動性があることから、状況に合わせて配属している。	中長期的な経営ビジョンを実行に移せる組織の確立が必要であり、そのためには市派遣職員ではなく、長期的に携われる直接雇用のスタッフの育成が急務であり、現在、組織の骨格となる管理監督者の育成に向けた人事異動や、職員提案制度、個人の目標設定等の導入など、職員の能力を生かした組織づくりへの取り組みを進めている。
財務の状況	当財団は、法人であり事業収入によって運営していることから、収支の均衡が必要であり、収入の確保とともに支出の見直しを継続して行っている。また、支出のなかで大きなウエートを占める人件費については、平成21年度においては、手当の一部を段階的に廃止するとともに、賞与の支給や昇給については、経営状況や社会動向等により柔軟に対応できるよう規程等の改正を行うなどの取り組みを行っている。	経営を安定させるには、中長期的な収支の均衡が必要となることから、支出については、人件費をはじめとして一定の見直しや効率化に引き続き取り組むとともに、収入については、事業の将来を見据えた一歩進んだ事業展開の検討を進めていく。
事業の状況	当財団は、生駒市医師会と生駒市の共同出資によって設立された財団法人としての特性を生かし、休日夜間応急診療をはじめとして訪問看護事業、居宅介護支援事業、地域包括支援事業、さらには、指定管理者としての老人保健施設事業といった多様な事業を地域や地域医療福祉との連携のもと展開している。	地域や地域医療福祉との連携、さらには財団法人内の相互連携によって他の事業所ではできない地域に密着した医療・介護サービスを展開していく。
市民等への情報の開示	財団法人生駒メディカルセンター文書開示規程および個人情報保護規程に基づき開示している。また、事業計画及び収支予算、事業報告及び決算報告等については、法の規定等に基づき市及び議会に報告している。	事業内容や利用状況等の情報を市民や関係機関に提供していくことが営業上も必要であり、電子媒体だけでなく、紙・口媒体も含めて積極的に取り組んでいく。

公益法人制度改革への対応方針（財団法人・社団法人のみ）

新公益法人への移行については、現在、法律の運用が明確でない部分もあり、今後運用詳細部分等を把握しながら、判断していく。

※「組織・職員体制」:重要事項の意思決定の仕組み、事業規模に対する総職員数、市派遣職員・パート職員等の位置付け等を踏まえて記載してください。

※「財務の状況」:市の関与（補助・受託等）の程度、総支出額に占める管理費（人件費）、内部留保の状況などのほか、内部での効率化・コスト抑制の取組も踏まえて記載してください。

※「事業の状況」:自主事業の割合・取組状況、民間企業等との競合の状況、実施事業に対する評価・見直しの状況も含めて記載してください

※「市民等への情報の開示」:財務状況・事業活動内容等の公表状況、HPの整備状況、情報公開規程の運用状況等を踏まえて記載してください。

8 市（担当部署）の意見等

団体名	財団法人生駒メディカルセンター
検証項目	検証内容
1 事業の必要性	①設立当初の事業目的を既に達成したのではないか。 救急医療や老人介護事業の市民ニーズが重要となっている現状で、地域の医療を支えている医師会と行政が共に理事を輩出し、自主的に運営している同団体の役割は、今後ますます重要になる。
	②事業目的が社会的ニーズを失ったのではないか。 救急医療の社会的ニーズは、今後ますます重要性が増す。
2市の関与の必要性	①市として今後も外郭団体に関与（補助、役員就任、職員派遣）する必要があるのか。 行政単独でも、医療単独でも実施不可能な事業であり、行政の関与は当然必要である。
	②外郭団体が自立的に経営を行うことはできないか。 応急診療事業は本来市の事業であり、財政負担なしに自立的に経営することはできない。また、救急医療は政策的な事業であり、全国的にも医療崩壊が問題となっている現状である。
3外郭団体の活用の必要性	①市にはない独自のノウハウやネットワークを団体が有しているか 医療資源の活用は、生駒市にノウハウは無い。専門性からいっても、医師会（財団法人）に依存しなければ運営はできない。
	②市直営で実施するよりも効率的に実施できているか。（再委託の割合が大きすぎないか） 医師が担当理事として関与されており、市で医師会に種々の依頼を行うより明らかに効果的である。
	③団体を活用するメリットが明らかであるか。 医療に関し市が協力を要請するような事案に置いて、医師が運営に関与していることにより円滑に事業実施が図ることができる。
	④市民満足度はどうか。 より一層の救急医療の充実を望んでいる。
4民間との比較	①民間企業やNPO などが類似の事業を行っていないか。 休日夜間応急診療業務については、民間企業等が類似事業を行っていないが、老人保健施設運営などの介護保険事業については、民間の社会福祉法人等が類似業務を行っている。
	②事業を（純）民間企業等に委託（指定管理者）することができないか。 救急医療の重要性を考えるとできない。 指定管理を行っている介護老人保健施設の運営についても、本施設が福祉と医療の中間施設であり、利用者は在宅へ戻ることを原則とした施設のため、地元のかかりつけ医との密接な関係があること、また公設であり、地域の収容困難者を進んで受け入れていることを勘案すると、一概に収益面のみに着眼するという考え方では、市民サービスの低下をまねく危険性もある。

検証項目	検証内容
5経営上の課題	①多額の赤字や負債を有し、経営の持続性が危ぶまれるような状態にないか。
	指定管理を行っている介護老人保健施設事業において同団体の他会計からの補填で補っている現状があるが、経営努力により徐々に改善されており市からの補助金も減少している。H21年度からは、補助金の支出根拠の見直しを実施した。
	②収益について、市からの補助金等に過度に依存していないか。
	応急診療事業等は市の施策であり、実施のための委託料は必要である。介護老人保健施設事業については、補助金の支出根拠の見直しするなど、経営の見直し作業も継続して実施している。
	③原価意識や市場感覚に乏しい非効率な運営になっていないか。（コスト抑制の工夫が見られるか）
	他市との比較においても適正な価格と認識している。
6団体や事業を廃止した場合の影響	①市民、団体の関係者にどのような影響を与えるか。
	応急診療業務の廃止は、直接市民（特に乳幼児）の生命に関わる問題である。団体の廃止についてのメリットは見出せない。
	②市の施策や財政にどのような影響を与えるか。
	市の重要施策である市民の生命に関する事業であるため、事業の廃止は市民の理解は得られない。

今後の望ましい方向性、期待する役割、克服すべき課題等
<p>・救急医療の崩壊は、本市のみならず全国的な問題である。本応急診療所は、応急診療、二次救急輪番体制を合計すると、年間11,136件の受診実績があり、応急診療のみでも8,199件の実績があり、県下でも生駒メディカルセンターの存在は最も一次診療が充実している評価を受けている。（内科・小児科については、生駒市民は応急診療所を受診し、直接二次病院を受診しない。→二次病院の疲弊を防止しているという評価）</p> <p>・今後、奈良県の救急医療に関する協議会の動向も確認のうえ、どういう形で充実していくのかについて、検討する必要がある。</p> <p>・指定管理を行っている介護老人保健施設事業については、引き続き運営方法や事業収入のあり方を検討する。</p> <p>・本年度は、職員給与の見直しを実施し、経費削減に努めている。</p>
その他特記事項

※市の担当部署としての意見等を記載してください。

※設問について該当するかどうか（はい・いいえ）のみを記載するのではなく、その見解の理由、現状や課題、既に実施した改善策、今後の見通し・方向性等を含めて具体的に記載してください。

外郭団体における市受託事業の再委託の状況

団体名 財団法人 生駒メディカルセンター

※ 平成20年度における市からの受託事業について、民間事業者等への業務（全部又は一部）の再委託の状況を記載してください。
 ※ 再委託の契約金額が1件当たり100万円以上のもについては、業務の名称、概要、再委託先、再委託金額を記入してください。
 ※ 再委託先との契約が随意契約の場合（フポボ「サ」方式など競争性のあるものを除く。）は、「○」印を記入してください。

市からの 受託事業名	受託金額 (円)	再委託項目					備考	
		区分	業務名称	再委託内容	再委託先名称	金額 (円)		随意 契約
生駒市応急診療 業務	137,581,735	1件100 万円以 上	広域二次救急医療業務	内科系二次・外科系一次二次（広 域・単独）	生駒市内3病院 生駒市外2病院	61,368,953	○	
			受付業務	受付・診療報酬請求業務	(財)日本医療事務センター	10,100,994	○	
		その他						
					小計		71,469,947	
				再委託額 合計	71,469,947		51.9%	
学校保健検診事 業	7,493,121	1件100 万円以 上	検査業務	検査業務	(財)奈良県健康づくり財団	5,060,836	○	
		その他						
					小計		5,060,836	
				再委託額 合計	5,060,836		67.5%	
地域包括支援セ ンター事業	17,031,000	1件100 万円以 上						
		その他						
					小計		0	
				再委託額 合計	0		0.0%	
				総計	162,105,856		再委託率 76,530,783 47.2%	

【参考】

事業名	区分	業務名称	委託内容	委託先名称	金額 (円)	随意 契約	備考	
介護老人保健施設事業	1件100 万円以 上の委 託	施設維持管理業務	施設維持管理業務	太陽テックサービス	20,506,500			
		給食業務	給食業務	ナリコマ	41,831,615	○		
		エレベーター設備保守点検 業務	エレベーター設備保守点検業務	三菱電機ビルテクノサービス	2,202,480	○		
		公用車運転業務	公用車運転業務	大新東	6,174,000	○		
		介護士派遣業務	介護士派遣業務	ニチイ学館	9,145,756	○		
		介護士派遣業務	介護士派遣業務	キャリアコンサルティング	3,043,477	○		
		介護士派遣業務	介護士派遣業務	人材開発	1,138,137	○		
		薬剤師派遣業務	薬剤師派遣業務	生駒市薬剤師会	1,965,000	○		
			合計			86,006,965		

4 外郭団体個別検証結果

団体名	生駒市土地開発公社
-----	-----------

改革の方向性	解散に向けて具体的な課題の処理を進めるべきである
--------	--------------------------

【現状・役割・課題等】

<p>(役割・背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社は、議会の承認等を経ずに迅速・柔軟な対応が可能であること、右肩上がりの経済での地価の高騰リスクが回避できること等の利点を踏まえ、市に代わって事業用地の先行取得を行ってきたが、近年では、地価が下落傾向を示す社会経済情勢や国・地方を通ずる厳しい財政状況の下、公共事業自体の見直しが行われている中で、その存在意義自体が問われている。 ・生駒市の土地開発公社においても用地取得の実績は大きく減少しているが、事業認可前の土地の先行取得については、国庫補助事業として採択されないため、道路・街路等の整備事業において特定財源を確保するために先行取得を行っている状況である。 ・また、前市長・元議長が被告となっている総合スポーツ公園用地の取得に絡む刑事事件において、土地開発公社の用地先行取得に伴う違法行為が問題となっているところであり、先行取得の制度そのもののあり方が問われている。
--

【改革に向けた意見】

団体の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・右肩上がりの経済の時代が終わり、景気が低迷し地価の継続的な下落が続く現状においては、土地開発公社による先行取得の経済的メリットはすでに失われおり、近年、現に廃止する自治体はかなり増加している。 ・公社による先行取得は、議会のチェックを受けないことから不正の温床となるリスクを制度的に内在していると言える。 ・これを踏まえ、土地開発公社は廃止し、以後の用地取得は市の予算に直接計上した上で実施するべきである。 	
実施事業		
組織運営（意思決定）		
財務運営	<ul style="list-style-type: none"> ・市中金融機関からの借入金はないことから廃止に向けた整理も比較的容易であると思われる。 	
市の関与	人的関与	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒市の土地開発公社の職員は、すべてが市職員の兼務であり、廃止後の処遇についても特段の措置は不要である。
	財政的関与	<ul style="list-style-type: none"> ・公社は、市の土地買い戻しに際し H11 年度まで徴収していた事務費（用

	<p>地費の1%)を積み立てた内部留保(約1億6千万円)を有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しかしながら、これまで、用地取得に際しては、市の公共施設整備基金等から無利子又は極めて低利で資金の貸付を行ってきたところであり、実質的には市からの財政援助になっていたと考えられる。廃止に当たっては、この内部留保についても適正に処理する必要がある。
情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・生駒市情報公開条例の改正によりH21.4.月から情報公開の義務的な開示機関となったところであり、適正な運用が望まれる。 ・廃止を前提とする場合であっても、当該団体の運営の現状、予算、決算等の情報をホームページの開設などにより積極的に公表すべきである。 ・保有資産の時価評価、含み損等の積算・公開も視野に入れた検討が必要である。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業における国からの補助金等は、財源確保の点において大きなウエイトを占める。 <p>国庫補助金等の制度においては、補助金の交付申請等の手続前に取得した用地については補助対象外とされ、土地開発公社が先行取得した土地を自治体が取得する場合に、補助金が交付される取扱となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社の廃止に伴い、このような国庫補助・交付金や市債の確保に支障が生じることも想定されるため、必要な措置については別途検討されたい。 ・保有土地の取扱 <p>他団体と比較し、保有資産は件数、金額ともに非常に少ない状況であるが、唯一の長期保有土地である東生駒会社寮跡地については、係争中の再取得差止訴訟の状況を見極めながら、公社による売却等の処分を検討すべきである。</p> <p>売却価格と取得価格との差額が生じると見込まれるが、市に事業化が見込まれない状況を踏まえ、損失の拡大を防ぐためにも、市の基金からの貸付債権を放棄することも視野に入れつつ、早期の処分が望まれる。</p>
その他の意見	

4 外郭団体個別検証結果

団体名	(財) 生駒市ふれあい振興財団
-----	-----------------

改革の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・財団については、市の方針に沿って団体の解散に向けた手続を進めるべきである ・財団が管理していた公共施設については、民間の創意工夫による管理運営を積極的に展開していくべきである。
--------	--

【現状・役割・課題等】

<p>(役割・背景等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい振興財団は、市が設置する公共施設の管理を委ね、弾力的・効率的な運営を図ることを主眼として設立された団体である。 ・従前は、文化施設であるコミュニティセンター、高齢者交流施設の金鶏の杜倭苑、生駒山麓公園といった施設についても市からの受託で管理運営を行っていたところであるが、市の方針により民間指定管理者の積極的な導入等がなされた結果、現在では体育施設（体育館、テニスコート等）のみについて指定管理者としての業務を行っている。 ・体育施設についても、新たな指定管理者の導入に向けた公募・選定手続が進められており、財団の担当事務がなくなることから、存続の意義自体も失われることとなる。 ・ふれあい振興財団は、実質的には市の組織の一部とも言える状況であり、外郭団体としての柔軟性、効率性等の利点を発揮するに至っていない。 ・財団の職員の大部分が市からの派遣職員であるとともに、事業内容も生駒市の委託事業が大部分であることから、市が直営で行政サービスを提供するのと同じ状況であり、管理コストの縮減につながりにくい構造的な問題を抱えている。

【改革に向けた意見】

団体の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい振興財団については、当初、外部組織としての効率的な施設管理に加え、市民の文化・スポーツ活動への需要に応える事業の積極的な企画展開等についても期待されたところであった。 ・しかしながら、実質的には市の組織の一部とも言える状況にあることから、市の直接実施又は民間による運営と比較した優位性は皆無であると言わざるを得ず、市の方針どおり、解散に向けた手続を進めるべきである。
実施事業	
組織運営（意思決定）	

財務運営		・借入金等はなく、解散における整理は比較的容易である。
市の 関与	人的関与	
	財政的関与	
情報開示		・団体の解散に際しては、事業実績、財務状況などこれまでの団体運営の経緯と解散の理由について、市民への丁寧な説明を心がけるべきである。
留意事項		
その他の意見		<p>・H21.7月に財団から民間指定管理者に移行した生駒山麓公園の現状視察も実施したところであるが、運営の効率化とともに、民間事業者の創意工夫による事業展開等により、施設の活性化とサービス向上について、一定の可能性が感じられた。コスト削減のみにとどまらない、市民サービスの充実や地域外に向けた魅力の発信等の拡大が期待される。</p> <p>・財団管理の施設をはじめ、公共施設の管理については、今後も、既存の外郭団体や関係団体等による運営から、民間事業者等による運営にシフトしていくものと思われるが、施設そのものの必要性、市民の需要、効率化の可能性等を十分に精査した上で手続を進めるとともに、運営状況の事後評価を適正に実施すべきである。</p>

4 外郭団体個別検証結果

団体名	(社福) 生駒市社会福祉協議会
-----	-----------------

改革の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市は、行政と社会福祉協議会との役割分担を明確化する中で、団体の今後の方向性を早急に確立すべきである。 ・民間との競合分野である介護保険事業については、撤退を含めた見直しを検討し、基本的機能に特化すべきである。
--------	--

【現状・役割・課題等】

<p>(役割・背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化に伴うニーズの多様化や増大、H12年度の介護保険制度の創設等により、施設運営等の受託事業をはじめとして、団体の事業は拡大し、非常に広範な業務を展開している。 これは、各種制度の創設期等において社会福祉協議会に依存し、依頼・委託の範囲を拡大してきた行政の責めによるところが大きいと考えられる。 ・事業が多様化する中で、団体本来の機能や位置付けが不明確となっており、このことが市民にとって団体の事業を見えにくいものとしている感を受ける。 ・担当部署・団体への書面照会・ヒアリングにおいても、地域福祉における社協の役割や今後の方向性が、必ずしも明確に示されないなど、団体が本来果たすべき機能について、関係者間で再確認すべき状況にある。 <p>(デイサービスセンターの運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市から指定管理者としての指定を受け、デイサービスセンター幸楽において、居宅介護支援（ケアプラン）、訪問介護（ホームヘルパー）、通所介護（デイサービス）の介護保険事業を行うほか、障害福祉サービス事業、地域包括支援センター運営事業を実施している。 ・デイサービスセンターの利用率は、約半分程度にとどまり、団体の活動収支の主たる赤字要因ともなっている。 ・赤字運営の補てんについては、過去の介護保険事業の収益を積み立てた基金の取り崩しにより対応している状況であり、財務運営の健全性確保の面でも課題となっている。 <p>(その他の事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターの指定管理、ボランティアセンター、子育てサロンみつきランドの事業を市に移管する等の一定のスリム化に取り組みされており、市からの財政的関与（委託料、補助金）についても減少傾向にある。 ・一方で、事業内容について、市の実施事業との関連性や機能分担が必ずしも明確でない次のような事例が見受けられる。
--

※ボランティア関連については、統括窓口として、市の市民活動推進センターが設置されたところであるが、福祉分野のボランティアについては、引き続き社会福祉協議会が担っている。

※社会福祉協議会の「ふれあいいきいきサロン事業」と市が実施する「わくわく教室」についても、高齢者などの閉じこもり防止といった観点では共通の目的を有する。

【改革に向けた意見】

<p>団体の必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施範囲について抜本的な整理が必要であるが、社会福祉法に定める本来的な役割や先駆的・開拓的な事業、制度の狭間にある事業の実施のほか、各主体間のネットワークや情報共有の窓口として、今後も中心的な役割を担うことが期待される。
<p>実施事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の事業拡大に伴う収支の悪化や地域福祉におけるサービス供給主体の多元化・競合化の状況を踏まえ、以下のとおり、団体の方向性・機能の明確化と事業の絞り込みを行うべきである。 [基本的機能の強化等] ・行政と連動して編成されている社会福祉協議会には、総合性・地域性・公共性といった、他の民間団体では持ち得ない特性があることも確かである。このような特性を活かし、ニーズと活動のコーディネート、活動間の連絡調整、活動づくりの支援など、基本機能に基づく取り組みを強化することが望まれる。 ・市が実施している事業との関連性や役割分担などが明瞭とは言い難いことから、効果的で市民に分かりやすい地域福祉を推進するため、市としての団体の活用方針を明確化して、団体の事業と市が行う事業との関係性を整理すべきである。 [デイサービスセンター] ・制度の移行期における先導的な役目、民間事業者での困難者の受入など、一定の役割は担ってきたところであろうと考えるが、採算面においても赤字解消の有効な対策が見いだせない状況であることも踏まえ、地域におけるサービス提供体制に支障が生じないように配慮しつつ、建物（市有）を含めた完全な民間移譲又は民間事業者による指定管理への移行など、介護保険事業等からの撤退を検討すべきである。 ・地域包括支援センター運営事業については、日常生活圏域に応じ6法人で担当地域が割り振られていることから、機能の確保に支障が生じないよう適切な調整が求められる。 ・障害福祉サービス事業についても、同様の配慮が必要である。

		<p>[福祉センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該施設では、障がい者・健常者のふれあいの場として創作活動・機能訓練などを行っているが、民間団体等による管理運営への参入の可能性を考慮した上で、次期指定管理者の指定に際しては、公募を前提として検討されるべきである。 <p>[福祉関係団体の事務局機能]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会では、「民生・児童委員連合会」「老人クラブ連合会」「北地区保護司会」等の団体の事務局業務を担っているが、福祉団体の育成・支援という機能の重要性を踏まえつつ、段階的に団体の自立性を強化する方策を検討されたい。
	組織運営（意思決定）	<ul style="list-style-type: none"> ・H21年8月から理事・評議員の定数を削減し、組織の簡素化を図られているが、団体の意思決定に当たっては、行政との十分な協議・調整を図られるとともに、事業の必要性や効果、効率性を独自に評価する仕組みづくりに取り組むべきである。
	財務運営	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の当期活動収支は、継続してマイナスであり、積立基金の継続的な取り崩しを回避し、介護保険事業等の赤字解消など、事業の採算性向上が求められる状況である。
市の 関与	人的関与	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの役員就任、職員の派遣については、順次縮小されているが、プロパー職員の育成・登用を進め、引き続き最小限の関与にとどめられるべきである。
	財政的関与	<ul style="list-style-type: none"> ・運営補助金については、業務内容の精査による補助金額の縮減等の改善に取り組まれているが、市との役割分担・団体の本来的な役割を明確化する中で、その積算根拠（補助対象経費等）を明らかにし、補助の公益性・必要性を説明するべきである。 ・補助金の積算根拠の明確化については、市の監査委員からも指摘されている事項であり、平成20年10月に市が策定した「補助金制度に関する指針」の趣旨に則り、早急な改善が求められる。
	情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「社協だより」の発行やホームページの運営などにより、事業内容等を中心とした広報活動は行われており、予算・決算等も公表されているが、団体全体の経営状況、公的支援の状況、経営上の課題等についても積極的に周知を図るべきである。
	留意事項	
	その他の意見	

4 外郭団体個別検証結果

団体名	(社) 生駒市シルバー人材センター
-----	-------------------

改革の方向性	市は、市職員の派遣の中止及び運営補助金の見直し等を実施するとともに、公共業務の発注という手法ではなく民間からの受注拡大を促すことにより、団体の育成と自立性強化を図るべきである。
--------	--

【現状・役割・課題等】

(役割・背景等)

・シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業機会の確保等を図るため、平成5年10月に設立された。

・会員数は、H21.3月末現在で798名、就業率は67.9%となっている。

会員数が微増する中で、就業率は県内他市の平均約84%（H19年度）と比較しても低い水準にとどまっており、団体の安定的な運営と就業機会の確保を図る上で、次のような課題が見られる。

※市からの公共業務の受託に多くを依存している。

※市内の事業所数の状況等により、会員の希望が多い事務系職種の依頼が少ないことから、雇用のミスマッチが生じている。

(自転車駐車場管理事業)

・生駒駅周辺の駐輪場8箇所について、指定管理者として3箇所を管理するとともに、5箇所については、市から土地・建物を無償で借り受け、いずれも利用料金収入で運営している。

今後、施設管理などの民間参入が見込める分野においては、民間事業者をはじめセンターと類似の事業を実施するNPO、ボランティア団体等との適正、適切な競争が求められる。

(市の関与)

・市からの運営補助金については、積算根拠が不明確であるが、市が同額以上の補助金を支出することを条件として、国から補助金が交付されている。

・市からの委託業務の多くは、高齢者の就業機会の確保を図るという法律の趣旨を踏まえた政策的目的により、民間との金額比較の上で、地方自治法・同施行令で例外として認められた随意契約により発注されている。

・H20年度の受託事業全体に対する公共事業（行政からの委託）の割合は、金額ベースで38.4%に及んでおり、県内他市の平均約25.7%と比較しても、市への依存度が高い状態である。

・市からの受託量は減少傾向にあるものの、より競争性・公正性を確保し、自立した運営を促すためには、民間等からの新たな就業機会の拡充が求められている状況である。

【改革に向けた意見】

<p>団体の必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・団塊世代の大量退職を迎えた中で、高齢者の就業機会の確保による生きがいづくり等の役割は、重要性を増すものと考えられることから、収入構造の改善、経費削減など団体の運営基盤の強化を図った上で、自立した組織としての活動が望まれる。
<p>実施事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他の民間事業者との均衡や市との役割分担を再度検証する中で、次のとおり、民間からの受注拡大を基本とした経営改善を図るべきである。 <p>(受注の拡大)</p> <p>受託数の増加は、会員の就業機会の拡大に繋がり、契約額にも影響を与えることから、以下のような取組を促進すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市からの受託事業など公共業務への依存体質を改善し、民間事業者との適正な競争の中で、受注機会の拡大に努めるべきである。 ・公共以外の就業機会の拡大に向けて、民間事業所や一般家庭に対し、具体的ニーズを意識した効果的かつ的確な宣伝を実施するなど、PRの創意工夫に努められたい。 ・高齢化、核家族化等により、地域社会での家事援助・育児支援サービスの需要は急速に増加していると考えられる。 <p>高齢化による担い手不足が指摘される自治会業務の請負なども含めて、この分野における事業開拓を推進し、地域との連携も積極的に行うべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用のミスマッチの解消については、民間事業所への積極的な営業活動等による事務系職種の開拓とともに、職員向け研修・講習や能力開発を更に充実することが必要である。 <p>(自転車駐車場管理事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの受注拡大が求められる一方で、民間事業者の圧迫となっている側面も否定できないことから、自転車駐車場の指定管理業務等については、次期指定管理期間においては、公募による民間事業者との公正な競争により管理者を選定すべきである。 <p>指定管理以外の無償貸与を受けている施設についても同様である。</p> <p>(会員の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の会員の増強については、対象人口の動向だけでなく、対象高齢者の多様な選択に応えることのできる受け皿の充実に目を向ける必要がある。

組織運営（意思決定）	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の民間企業等における豊富な経験を活用し、会員による経営改革の検討組織を設けるなど、団体運営への会員の積極的な参加やリーダーとなる会員の養成を積極的に図るべきである。 ・新公益社団法人への対応については、スケジュールの策定、必要な要件の精査、自己点検を実施するなど円滑な移行に向けた準備を進められたい。 	
財務運営	<ul style="list-style-type: none"> ・管理費比率（支出に占める団体運営の基礎的経費の割合）は、約 10%前後であるが、行政の人的・財政的関与が縮小される方向であることを踏まえ、自主運営による組織の継続性を確保するためには、人件費をはじめとする管理経費の縮減に努めた上で、受託事業量が減少するリスクはあるものの、事務費率（現在 7%）の設定についても再検討する必要があると考える。 ・会費負担のあり方、会員保険料の自己負担の是非等についても、会員数確保への影響を踏まえた上で検討課題とすべきである。 	
市の関与	人的関与	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの役員就任、職員の派遣については、現在も 1 名にとどめており、プロパー職員を中心とした運営体制も整いつつあることを踏まえ、豊富な知識と経験を有する会員からの職員の登用など事務局機能の更なる充実を図ること等により、平成 21 年度をもって市職員の派遣を中止する方向で検討すべきである。
	財政的関与	<ul style="list-style-type: none"> ・運営補助金については、市職員の派遣を中止するに際し、派遣職員（1 名）分の給与に相当する額を削減すべきである。 この場合、市の補助額と連動している国庫補助金の額も減額されることが考えられるが、受託事業の拡大、管理経費等の縮減による対応を求めた上で、経営に与える影響を慎重に判断すべきである。 ・補助金の交付については、補助金の積算根拠が不明確である状態を是正し、補助対象経費等を明確化し、事業費補助に転換すべきである。
情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・団体のホームページは開設されているが、経営、財務等の状況、公的支援に関する情報等は掲載されておらず、改善を図るべきである。 	
留意事項		
その他の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターについては、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律による認可を維持することを前提とした場合、高年齢者以外の年齢層の参画が可能となるような組織の名称、形態等の修正を行うこと等による世代間を包括した取組は困難であるが、市においては、世代間の整合を図るため、若年層、現役世代の雇用の促進や能力の活用が可能となる仕組みづくりなどについても検討すべきである。 	

4 外郭団体個別検証結果

団体名	(財) 生駒メディカルセンター
改革の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設の次期指定管理者は公募により選定すべきである。 ・介護保険関連事業については、更に経営の独立性・効率性の向上を図るべきである。 ・将来的には休日・夜間応急診療事業に特化した事業構成とすべきである。

【現状・役割・課題等】

<p>(役割・背景等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディカルセンターは、市と医師会の共同で S56 年に設立されて以来、応急診療所における救急医療を中心業務としつつ、介護老人保健施設の運営など介護保険事業等に業務を拡大し、包括的な地域医療の確立を指向している。 <p>(休日・夜間応急診療事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日、土曜日、夜間における内科・小児科の一次応急診療を市からの委託事業として実施している。 ・生駒市では二次救急病院への直接受診率が他市と比較して格段に低く、応急診療の充実は評価される場所である。 ・予算額（市からの委託料と同額）と決算額の差額を介護老人保健施設の赤字補てんに充てるなどの処理が行われており、市の委託料予算額の計上方法において課題となっている。 <p>H21 年度に委託料の減額が行われたが、これが市から介護老人保健施設への間接的な補助ともなっており、独立した運営を目指す上では障害になっていると考えられる。</p> <p>(介護老人保健施設事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設「優楽」については、指定管理者として、介護保険報酬、施設利用料収入のほか、市から補助金を受けて運営している。 ・市からの補助金については、H21 年度には運営補助から事業補助に転換するなど順次金額の縮小がなされているが、収支については、平等性を重視した受入等の影響もあり、継続的に赤字の状況である。 ・市内の介護老人保健施設は優楽を含めて 2 箇所であるが、近隣には新規開所も見られ、今後、民間法人との適正な競争を迫られる中で、市の財政的援助なしでの運営が求められる。 <p>(その他の事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援、訪問看護、地域包括支援センター事業の介護保険事業等を実施している。 ・高齢者福祉における医療面の役割を一体的に担っているとの位置づけであるが、民間との競合が生じている分野でもあり、官民の適正な役割分担が求められる。
--

【改革に向けた意見】

<p>団体の必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にとって欠くことのできない応急診療事業をはじめとして、地域住民の健康の保持増進に大きな役割を果たしているものであり、今後も市と医師会の協力のもと、事業の肥大化を抑制した上で、救急医療体制の維持向上を中軸に据えた安定した運営が望まれる。
<p>実施事業</p>	<p>[休日・夜間応急診療事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディカルセンターの基幹業務と位置付けられるものであり、県内の救急医療の動向を踏まえた事業の充実が求められるが、決算上の剰余の他事業への充当等が生じていることを踏まえ、人件費等の他都市との比較など、市からの委託料について、予算計上のあり方を含めて精査すべきである。 <p>[介護老人保健施設]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的施設として収容困難者を積極的に受け入れているなど、経営上一定の制約はあるものの、市の近隣においては新規施設が開所されるなど、民間事業者等の参入可能性も皆無ではないと見込まれることから、次期指定管理者の選定は、広く民間法人の参画を求める公募により行うべきである。 ・今後、民間との公正な競争が求められる中で、市の補助金に依存しない強固な財務体質を構築しない限り、指定管理者としての事業の継続は困難と言わざるを得ない。 <p>[その他の事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援、訪問看護、地域包括支援センター事業の介護保険関連事業については、更なる経営の独立性・効率性の向上が求められる。 ・これらの事業は、市側から制度の移行期における先導的な役割を求められた経緯があるものと思われるが、公的機関が担い続けることは、かえって民間の参入を阻害している側面もあると考えられる。 ・官民の適切な役割分担や公平・公正な競争の確保の観点から、将来的には、地域におけるサービス提供体制への影響に充分配慮しつつ、応急診療事業に特化し、安定した運営基盤を確立する方向性を模索すべきである。 ・この場合、地域包括支援センター運営事業については、日常生活圏域に応じ6法人で担当地域が割り振られていることから、機能の確保に支障が生じないよう適切な調整が求められる。
<p>組織運営（意思決定）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の肥大化を抑止し、組織として自立するためには、事業実績や効果を客観的に評価し、マネジメントに活かす仕組みづくりが必要である。 ・自立的で安定した団体運営の基盤を構築するためには、各施設、職場に

		<p>においてリーダーとなる直接雇用職員の育成が急務である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新公益法人制度への対応については、スケジュールの策定、必要な要件の精査、自己点検を実施するなど円滑な移行に向けた準備を進められたい。
財務運営		<ul style="list-style-type: none"> ・人件費比率（支出に占める人件費の割合）が高い数値（60%以上）で推移している。マンパワーを中心とした事業展開であるためでもあるが、経営の効率化において大きな課題である。 ・H21年度から職員給与の見直しもなされているとのことだが、医師報酬を含めて、他都市との比較等による検証を再度行うなど、人件費の抑制に向けた取組が求められる。
市の 関与	人的関与	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの職員の派遣については、経営上の指導力が低下しないように配慮しつつ必要最小限にとどめ、プロパー職員の育成を進めて自立した運営体制の確立を急ぐべきである。
	財政的関与	<ul style="list-style-type: none"> ・H23年度以降の次期指定管理期間を見据え、介護老人保健施設への補助金については、団体の自立に向けた取組の進捗を踏まえ、見直すべきである。 ・休日・夜間応急診療事業への委託料については、決算上の余剰が生じていることを踏まえ、翌年度予算において縮減を図るべきである。
情報開示		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの開設などにより、経営、財務等の状況、公的支援に関する情報等を積極的に公表すべきである。
留意事項		<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院の整備その他の外部要因の大きな変化が想定されるところであり、中心業務である応急診療事業はもちろん、介護老人保健施設事業の位置づけにも影響が見込まれることから、出資者である市医師会の理解と協力を得ながら、適切な事業の精査が求められる。
その他の意見		

《資 料》

1 生駒市行政改革推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市における行政改革の推進に当たり、広く市民の意見を求めるため、生駒市行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、行政改革の推進に関し必要な事項について審議し、市長に提言するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市民団体等の代表者
- (3) 一般公募市民
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長、副委員長等)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員会の円滑な運営を図るため、委員長を補佐する。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員のうちから委員長代行を指名することができる。

6 委員長代行は、委員長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

(専門部会)

第7条 委員会に専門的な検討が必要な事項について審議させるため、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 委員長が委員のうちから指名する者
- (2) その他委員長の指名に基づき市長が委嘱する者
- 3 専門部会の部会員の任期は、当該専門部会に係る事項の審議が終了するまでの間とする。
- 4 専門部会に部会長を置き、各専門部会に属する者の互選により定める。
- 5 専門部会は、必要に応じて部会長が招集し、部会長が議長となる。
- 6 部会長は、必要があると認めるときは、各専門部会に属する者のうちから部会長代理を指名することができる。
- 7 部会長代理は、部会長が不在のときは、その職務を代理する。

(関係者の出席等)

第8条 委員長（専門部会にあつては部会長）は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明若しくは意見の陳述又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画政策課において処理する。

(施行の細目)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年6月15日から施行する。

2 外郭団体のあり方検討部会委員名簿

区分	役職等	氏名	委員会役職
学識 経験者	立命館大学 教授 (政策科学部)	モリ ヒロユキ 森 裕之	部会長
	大阪経済大学 客員教授	スエムラ ユウコ 末村 祐子	部会長代理
団体 代表	生駒市自治連合会 会長	トウドウ ヒロコ 藤堂 宏子	
一般 公募	市民	シユトウ ヒロキ 首藤 宏樹	
	市民	ヒノ ヤスユキ 日野 康行	

3 外郭団体のあり方検討部会検討経過

回	開催日	検 討 内 容
第1回	4月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長等の選任 ・会議の公開について ・外郭団体のあり方検討部会における検討について －検討の趣旨・対象・スケジュール等について
第2回	6月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・現状及び課題の確認について ・各団体への照会及びヒアリングについて
第3回	7月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体及び市担当部署へのヒアリング（1） ① 生駒市社会福祉協議会（福祉総務課・福祉支援課） ② 生駒市土地開発公社（事業計画課）
第4回	7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体及び市担当部署へのヒアリング（2） ① 生駒市シルバー人材センター（福祉総務課） ② 生駒市ふれあい振興財団
第5回	9月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体及び市担当部署へのヒアリング（3） ① 生駒メディカルセンター（健康課） ・今後の検討方針等について
第6回	10月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書の構成案について
第7回	11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書のとりまとめ

